

平成30年度第4回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年12月 4日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年12月11日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年12月11日		午後 2時 20分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	6 番		魚 住 憲 一	9 番		久 保 田 武 治
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	仲 川 広 人	議 事 参 事	執 柄 由 美		
	職 名 氏 名	職 名 氏 名	職 名 氏 名	職 名 氏 名		
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久		
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	永 井 ・ 大 森		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課	椎 葉 ・ 那 須		
	総 務 課 長	松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治	町 民 福 祉 課	金 子 ・ 長 田		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	白 濱 ゆ り こ		
	企 画 観 光 課	竹 下 政 孝	子 ども 対 策 課	吉 地 美 紀		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	小 林 昭 洋		
	税 務 課	小 田 章 一	環 境 整 備 課	林 田 裕 一		
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	久 保 日 出 信		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	赤 川 和 幸		

## 会 議 に 付 し た 事 件

	<p>一般質問</p> <p>熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について</p> <p>受理第7号 多良木高校施設設備利活用に関する要望書</p> <p>受理第9号 県道中河間多良木線に係る久米5区（堀川、野添地区）内の一部道路改良工事に関する要望書</p> <p>多良木町議会議員の派遣について</p>
--	--

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 11 名です。本日は、7 番高橋裕子議員から欠席届が出ております。午後からは出席されるということです。

ほかには全員出席で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日はお手元に配付しておきました議事日程表のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

## 日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。

12 番坂口幸法君の一般質問を許可します。

12 番坂口幸法君。

## 坂口幸法君の一般質問

○12 番(坂口幸法君) 一般質問を行う前にですね、一言、言わせてください。今回の我々多良木高校野球部OB会に関してはですね、行政はもちろんのことながら、たくさんの方々からですね、ご支援ご協力をいただきまして、無事にですね、マスターズ甲子園に出場できまして、また、結果もですね、日大東北OBには、勝利することができまして、たくさんの方々に喜んでいただきました。

それを持ってですね、本当に今後の多良木高校の利活用も含めてですね、また、1 番目に入れておりますので、また、町長の思いも含めてですね、議論をまた深めていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、多良木高校の利活用についてというところで、1 番目の、現在までの県との協議及び中学校耐力度調査の結果についてというところで質問いたしますが、この前の全協、常任委員会の中でも耐力度調査がまだ出ていないというところで本当は 10 月いっぱいまでというところだったんですが、なかなかちょっと耐力度の調査のちょっと変更といいますかその見直しがあって、研修も含めていろんなことも重なって遅れているというところで、この前課長が答弁したところによりますと、坂口議員の一般通告までには、この耐力度は間に合うというお話だったので、そこはもう、今回、どういう結果になったかも含めてですね、まずは 1 番目の現在までの県との協議及び中学校耐力度調査の結果についてお伺いいたします。

○議長(村山 昇君) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

島田副町長。

○副町長(島田保信君) はい、お答えします。まず前段の現在までの県との協議についてお答えしたいと思います。

現在行っております県との協議につきましては、昨年の 11 月に町の町長、教育長、私それから議長も含め、県の教育庁に行きまして、教育長以下、局長ほかと意見を交換しまして、

事務的に詰めていきたいと思いますということになりまして、昨年の 12 月から協議を開始しております。

今までに 13 回、多良木町の方に来ていただいて協議をしているのが現状でございます。窓口としては、県の高校教育課が中心となって行っているところでございます。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。後段のですね、中学校耐力度調査の結果について答弁をさせていただきます。

先ほど坂口議員言っていただきましたとおり、全員協議会とか常任会の中で説明をさせていただきます。

平成 30 年度より調査の方法がちょっと大幅に変更になったという旨でございます。

今回の多良木中学校の校舎の方もこの変更された方法によって耐力度の測定を実施したところでは。

耐力度調査票というのがございまして、これは義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行規則に規定されておまして、前回はですね、平成 13 年度に全面改定がなされまして、これで平成 29 年度までは調査をさせていただいていたところだというふう聞いております。

今回、平成 30 年度に改定されたものでございます。今回の改定でですね、調査票の方は名称の方が 3 項目、構造耐力、健全度、立地条件という三つの部門から構成されておまして、構造耐力につきましては、多良木中学校の校舎はですね、ご存知だと思うんですが、昭和 57 年に建設されております。

昭和 56 年に施行されました、いわゆる新耐震設計基準に従って建てられました建物につきましては、構造上の問題点がなければ、今回のこの構造耐力にかかわる評点を満点の 100 点として評価を行うということになっております。

この点が平成 29 年までの調査とは大きく変更になっているということでございます。

多良木中学校校舎もですね、先ほど申し上げたとおり、こちらの方の新耐震で対応しておりますので、この評点については満点の 100 点となっております。

以上のような状況でですね、結論なんですけど、今回の多良木中学校校舎の耐力度調査の結果につきましては、現在の中学校敷地での建てかえにつきましては、国の交付金事業、種目の方は危険改築事業と申すんですけど、での採択要件は満たさない結果となりました。

しかしながらですね、交付金事業の採択要件の特例がございまして、別の敷地に移転改築する場合には緩和要件がございまして、平成 32 年度の交付金事業の採択要件は満たすことができるという結果になったことを報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）今、課長の答弁からありましたが、その耐力度の結果については満たしているというところで、でも建替え、ちがう別のところの敷地に建てる場合には、特例で、要件緩和っていう形でっていう今答弁がありました。それは別の土地、立地では、その中学校敷地内の例えばグラウンドとかいうところでは、それはじゃなくて、そこはどういう意味で何ですか、ちょっともう 1 回、ちょっと詳しくそこら辺を、わかりやすく。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁させていただきます。別の敷地というのは、今の中学校の敷地ではないところという意味の別の敷地でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）別の敷地ではないところでというところですね。

では、補助要件が特例で出ますというところで、そういう結果っていうところはですね、わかりましたけど、基本的には今の中学校は耐力的には要件はっていうか、危険度はないというところで、別の敷地だったら、緩和、特例でっていうのがまだそこがまだ、ですね、ちょっと今初めて出てきたところでもあるので、まだいろいろ議論することがですね、今から出てくるのかなと思っておりますが、そういうところでもうすぐ2番目には行くんですが、その調査結果を踏まえてですね、次年度の中学校に関する予算編成の取組み状況についてというところで、もう12月19日までが予算要求の期限だと、そういうところで、それを、それから査定して次年度の予算編成を行うというところで、今の取組み状況としては予算要求も含めてですね、どのような状況になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。多良木町教育委員会といたしましてはですね、できる限りの早期の移転改築という結論を教育委員会会議の中で出しております。

熊本県教育委員会にですね、県立多良木高等学校跡地への移転改築を要望しておるところですが、熊本県教育委員会からの決定の回答をいただければですね、敷地の地質調査、基本設計そして実施設計の予算要求というような流れになるんですが、現在のところ熊本県教育委員会の決定を待っている状況ですので、今のところはそういう状況でございます。

あと、現在の現地での予算要求の件なんですけど、しかし、移転改築前にでもですね、現在の老朽化した現校舎で学ぶ中学生が実際にいるわけですよ。ですので学ぶ環境整備につきましては、できる限りの取組みを行っていきたいというふうに教育委員会の方では考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）12番。

○12 番（坂口幸法君）教育委員会の方では、県の方がまだ全然、どうなるかまだわからないというところで、でも早急には今現校舎のその子どもたちが学ぶ学び舎のそういう老朽化に伴う、いろんな諸問題が出てきているので、教育委員会としては早急に進めていきたいというお話してありましたが、そういう中で、先ほど副町長も答弁されましたが、まだ県との協議は13回も行っていきます。

そういう県との、県の方側がまだ、その今、支援学校の移転の話も小中高っていう話もまだ全然、県議会の予算のことも含めていろんな今からはことが多分、県の方でも出てくると思うので、町としてはまだ全然、膠着状態というかそういうふうな動けない状態で今のところはあるのかなというところでありますが、町長としてはですね、ずっと答弁の中ではもう要望書のとおりですね、新築移転を進めていくというのをずっとおっしゃっていますが、今回の耐力度調査の結果も踏まえてですね、どのような今気持ちでいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）お答えします。29年度までの調査のやり方と30年度のやり方が変わったということを先ほど担当課長が申し上げました。

恐らく国の方ではですね、国土強靱化も含めて、現在ある建物を強くして利用していくっていうふうな方針で、そういうやり方が変わってきたと思うんですよ、私はそういうふうに思いました。

中の文章を読みますと現在地に建てかえることはできない。しかし、それを移転して建て替えるんだったらそれは可能であるということですので、町としては、今の高校の跡に

ですね、32 年度に手を挙げて、32 年度だったらそれが合致するということですので、手を挙げて、国の方にこうやって中学校を今の高校の敷地内に建てたいというお願いしようというふうに思っています。

先ほど県のことも言われましたけども、県の方は恐らく予算がはっきり、財源的なものが伴わないとこうなりますよって言うことは言えないんですね。

外部の委員会もありますし、内部でもいろいろ検討されて、私たちの要請では中学校の高校跡地への移転とそれから支援学校の高等部の移転ということを要望としてお願いしていただきましたので、それが県の方では、高等部の移転だけではない案が今出てきていますので、そういったものの検討が今県の方で行われていると思います。

ただ県の方の方々と今までずっとお話ししてきた中で、私が感触として感じていますことは、恐らくあの県の方としてはまだはっきり中学校移転いいですよという文書をいただいけませんけれども、中学校の移転に関しては、多分、了承いただけるのではないかなというふうに思っています。

それと支援学校の方々も多良木中学校が高校跡地に移転してくるということに関しては、何も自分たちがいろいろと言うものではないというふうなことをおっしゃっていますので、そこらあたりは説明責任を果たしながらですね、住民の方にですね、また説明をしなくてはいけないと思いますので、耐力度調査あたりが今度結果が出ましたので、そういったものを、それから中学校の今後の方向とか、そういうのをご説明しなくてはいけないと思っていますので、中学校の移転に関しては今までどおり粛々とやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）今、町長の答弁の中に 32 年度とおっしゃったんですが、前回まではもうずっと来年 31 年の 3 月閉校にっていうのが、もうこれは譲らないないみたいなお話で、それに向かってみたい、粛々とやっていきますということであったんですが、32 年度っておっしゃったのは、その県の方がまだぜんぜんじゃなくて、そこら辺のちょっと説明をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今回の、そうではなくて、今回の耐力度調査の結果が 32 年度だったら合致するということですので、それはなぜかという、予算面で数億円の金額の違いがありますので、町の財政負担を考えると、それはもうあの、国の方が 32 年度だったら場所を移転してやるんだったら、それで補助金っていうか交付金が来るということですので、当然それは予算的には町の財政に負担をかけない方向でっていうことで、32 年という、前も 31 年というふうに言ったかもしれませんが、それはなんて言いますかね、その予算的なものも含めて今から変わっていくものではありますので、それを断定的に言ったということではありません。

32 年だったら数億円の交付金が町の方にきますので、それはどのくらいの規模のものを建てるのかっていうことにもまた関連はしてきますね。そういうことです。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）今回の特例が 32 年度でそうやって予算処置が国からっていうところで、そういう答弁だったと思いますが、教育委員会の方では先ほど課長の方が答弁いたしました、今の子どもたちの中学生の学び舎を早急にでもやっぱ老朽化も含めて考えなくてはいけないという、教育委員会の方ではそういうふうな委員会の中でもそういうお話になられて、その兼ね合いといいますか、そこまでまた、補助金の来るのが 32 年度だからそこまで待ってするっていうところで、その教育委員会と執行部のまた、考え方がですね、そ

こでちょっとまた、何て言いますか、考え方がまた、教育委員会としてはもう早急にせつかく、基本、何ですかね、新築に向けた基本的な方針だったですかね、それを決められて、もう早急にその子どもたちの今の校舎に対しての危険度は多分わかっていると思うので、それとの執行部とのまた違いが出てきたということは、そういうところの説明というのはまだ、保護者も含めてですね、今からどういうふうな形で説明されていきまして、執行部がそういう移転するためのやっばりそういう、まだ説明責任を果たしていかなければいけないと思うんですが、さっきも言いましたが、前まではずっと 30、そら、断定的なことじゃなかったかもしれませんが、町長がおっしゃっていたのはもう 31 年の閉校を待ってみたい形ですと今まで進められてこられたのが皆さんの共通認識であるので、これが耐力度調査がですね、今回そういうふうな形になって、これが 1 年、ある意味先送りになって、その中で、今までの、今度は形とは全然違う形になってきたと思うので、その新築移転ちゅうのはわかりますけども、今まで進めてきたことがですね、1 年間ちょっとまた、そんな中では考えていくみたい形に多分今回なると思うんですが、そこら辺の説明責任を今からどういうふうな、またされていくのかということも含めてですね、ぜひあの、はい、お願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）実は先日、総合教育会議を開催していただきました。

その時にですね、実はちょっと教育委員の方にお話をしたことがありまして、それは、今、熊本県の方でいろいろと検討していらっしゃる支援学校がいつその高校の跡地に建つのか、そうした場合に、中学校と、私たちは最初の心積りではさっき言われたように 31 年度に着工して、同時開校がいいなというふうなことは思っていました。

なぜならば、それはなぜ同時開校にするのかということと片方が工事をしている、片方は開校しているという状況は、やっぱりあまりやはりこう授業等々のときに事故が起きる可能性もありますし、登下校のときに事故が起きる可能性がある。もちろん重機が入って、いろいろこう建設工事をやるわけですから、そういったものが、一通り全部済んでしまって両方とも開校の準備ができて開校ということであれば、それが一番いいと思っておりましたので、そういうことを教育委員の方にもお話をしました。

教育委員の方々は、やはりなるべく早く今の老朽化した、耐力度は 30 年度について、まあ今度、30 年度に変わったその耐力度調査の基準では、今の校舎はあれでいいんだというのは感じになって、30 年度、29 年度だったらそれは耐力度調査とすれば、あそこは危ないということで、耐力度調査はたしか、恐らく 4500 を切っていたと思うんですね。

でも新しい国の方針の変換で強靱化をして、今ある建物を強くして、そのままの形で継続していこうという考え方に変わりましたので国の方が、そうなった場合に、やっぱり、その多良木町がどっちの形で今の現在の校舎を改修する形でお金をかけてやっていくのと、新しいところに行って国から交付金をもらってやっていくのではどっちがいいかって言った場合には、やはりなるべく町の財政に負担をかけない方法が当然選択されるというふうに思いますので、そういう意味で新しく移る場合には、高校の跡地にということに今回 32 年度に手を挙げるということになりました。

これはわかっていただけだと思います。

それから、その話の中なんですけど、まだ耐力度調査終わっていない段階でしたので、なるべく早く移ってほしいということを教育委員が言われました。

その気持ちは本当によくわかりますし、私も予算がもし国からの交付金が 30 年度、31 年度で手を挙げてくるものであればですね、それは当然 31 年度で建設工事に入る、手を挙げて入れればというふうな気持ちはあったんですけど、やはりそれは町の財政を考えれば、32

年度に手を挙げるべきではないかと。

それはまだ教育委員会の方にはお話ししていません。

その時は、まだ耐力度調査が終わっていませんでしたのでですね。耐力度調査をする業者の方々もだいぶ頑張っていて探していただいて、今こういう形になったわけですがけれども、そこはやはり町の財政に負担をかけないという意味で、こういう 32 年度に手を挙げるということですので、そこは議員の方々にもご理解いただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）教育委員会としては、さっき総合教育会議の中でも、早く早急についていうところも含めて、お話があったと。

でもどうしても予算的な面もあるので、今回の耐力度の結果によってまだ教育委員会はちょっと知らされていないということで、また教育委員会も、今後また開かれると思いますが、今あの教育長も聞かれてですね、どのような今回の耐力度の結果を踏まえてですね、教育委員会としては、早急にですね、今の中学生の子どもたちの安心安全を守るためには、早急な改築も含めて今からは必要だということそういう教育委員会でまとめられてきたことが 1 年間、予算のですね、今回耐力度の結果によってちょっとずれるというところで、そういうふうな教育委員会としては、今お話を聞かれて、教育長はどのように素直にちょっと思われたのか。教育長。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼します。今あの町長の方からも答弁がございましたけれども、今回の耐力度診断の結果、どうしても着工が遅れてくるという結果になりましたので、教育委員会としましては、先ほど出ましたように、現在の多良木中学校の状況を見ますと、非常に劣悪な環境なっております。

皆様ご存じのとおりもう壁はひびが入り、場所によっては剥落し、それから雨漏りもしますし、例年、多額の修繕費も出ておりますので、そういう環境を 1 日も早く改善して良好な教育環境の中で、中学生の子どもたちが勉強できるようにですね、してあげたいなという気持ちはもう、もう、もういっぱいあります。

ただ、これはやっぱりいろんな規則、決まり、基準そういうものに照らし合わせてやっていく必要がございますので、これ先ほど町長答弁されましたとおり、1 年延びるのは、1 年か 2 年か延びるのはこれいたしかたないことかなと思っております。

しかしなるべく早く改善していただきたいなという気持ちでいっぱいであります。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）教育長もですね、そういう教育委員会としては、子どもたちの安心安全な環境も含めれば、もう早急についていう思いがありますが、それは予算的などころもあるので、そこはいたしかたないところもあるのかなっていうところで今ご答弁いただきました。

そういう中で新築移転多良木高校のもう敷地内へっていうところで今多分計画されるとは思いますが、まだ県の方が支援学校の今からの小中高も全部っていうところでいろんな施設的なところもどういうふうな改築も支援学校のためにされるか、それもまだ基本方針も決まっていない中で、あと、32 年度にそれで新築移転をお願いしますと手を挙げさせていただきますっていうところも含めてですね、本当に間に合うのかなっていう私は感じもするんですが、同時開校ができるかできないかも含めてそれはちょっとまだ我々もわかりませんが、そういう中で、今後のもう 3 番目に行くわけですが、今後の中学校の新築移転の進め方についてというところでこれが、あと 1 年また、ですね、この新築移転に関しては、まだ時間がまた 1 年先、延びたといいますか、そういうところも含めれば、今回、いろんな団体の



方々も含めてですね、多良木高校の利活用に含めたいろんな要望書とかも出されておりますが、そういう中で、今回、一部の団体からですね、協議会の活性化協議会の方からそういうふうな住民意見を集約したそういう協議会を作っただけませんかというところで、要望書が議会の方に出ているんですが、今日、昼の採択の結果いかんではと思うんですが、もし採択された場合に、あとはもう執行部が決めることなどで議会が判断したことによってですね、そういうところも含めれば、もうその採択された場合ですね、町長は採択、議会の採択に対してどのようなことで今からこの進め方についてもですね、どういうふうに進めていかれるのか、お伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これはやはり多良木町のこれからの何ていうか方向を決める大きな事業ですので、これはやはり十分慎重に考えていかななくてはならない。

そして、今までそういうふうに慎重に考えてきたんですが、先ほどもう一つ、先ほどの財政的な面でもう一つつけ加えますと、国からの交付金をもらわずに、例えば現在地に建てるということ。もしくは高校跡地に31年で手を挙げて、国から数億円の交付金をもらわずに建てるということになりますと、過疎債というのがありますので、ほかの事業が全くできなくなってしまいますので、多良木中学校の事業だけという形になってしまう可能性があります。

ですから、ここは財政当局も避けたいと思います。

私もそういう形で、やはりフレキシブルに町の事業をやっけていかななくてはいけませんので、そこだけに集中してっていうのはなかなか厳しいかなと、ほかの要求もいろいろありますのでということで、ご了承いただければと思います。

それから今、あそこのグラウンドですね、こないだブルートレイン杯というのがありまして、30チームほど参加してくれまして、あそこで、教頭先生の・・・先生にお会いしたんですが、そのときに、管理は今教頭先生のほうでやっけていただいているっていうことで、大変ありがたいなというふうに思っているんですけど、あそこをグラウンドとして使う場合には、かなりやっぱりこうほったらしとくと荒れてしまうということが一つあるんですね。

そういったものをしょっちゅうきちっと管理っていうのは難しいかもしれませんが、そういうところも県の方には開校までの間にあそこが荒れてしまわないようにですね、そういうお願いはしていきたいというふうに思っています。

それから、あと後段で言われた、今回、町の要望書が出ている件で、今日、お昼からそれが、採択するか採択しないかという話になってくるというふうにおっしゃいましたが、今議会の方でいろいろと、この間、前回6月議会のときにですね、議員発議で出されて、6対5ということであれが採択をされました。

で、採択はされたんですが、話の流れからいくと、やはり最初は全員協議会のときに、それは皆さんからご了承いただいたものと思っていましたが、県南の拠点ではないというところで、その1点がやはり違っていたんだっていう論議だったと思いますので、それは私としては、そのままやっていきたいというふうに思っているんですが、皆さんからそういう要請があるということであれば、そこは執行部の方でちょっと考えさせて頂ければというふうに思っています。

ただ議会の方でいろいろと皆さんがたとこれまでお話をしてきました。そして、去年の9月の議会から14人の方々のご質問に答えてきました。

7月だったですかね、研修センターで説明会を行っていました。

それから小学校の保護者の方、これ役員の方だけですがご説明をしました。

それから中学校のあれは、保護者の方々が集まれる時にですね、これを説明しました。

しかし、今の中学生は大変気の毒なんですけど、新しい校舎には入れないことになりましてけれども、そういう説明今までしてきたわけですけども、これからも説明会はしていきたいと思えます。

ただ、議員の皆さんが今まで論議してこられた、そして 14 人の方々が質問をして答えてきたそういう情報は広報たらぎとか、それから議会だよりとかを見ていけばですね、ということが議会で論議されているということは分かっている。

ですから、今まで論議を集約して、こういう結論を出してもう 4 年経ちましたので、素案が出てからですね、もうあんまり時間をかけてやるっていうものでもないと思えますので、そこはそういう今回、要望がですね、採択されたならば執行部の方でそれを受けて、また考えさせいただければと思えます。

**○議長（村山 昇君）** 12 番。

**○12 番（坂口幸法君）** 議会は議会で、決められたことに対しては、執行部でまた今後検討していくというところですね、是非あの中学校の移転のあり方っていうのはですね、やっぱ今からはいつも町長はおっしゃっていますけども、人口減、少子化というところも含めれば、中学校の統合の方もですね、小学校も含めてですね、そういうふうなもう時代にもなっているのかなというところも含めればそういうところですね、皆さん、町民の方々、家族の方々がやっぱそういうですね、総合的な将来的なビジョンを持ったやっぱ学校づくりをしてほしいっていうのがですね、思いは多分あらっしゃると思うので、そういうのもですね、やっぱ吸い上げていただくようなみじくも昨日、町長は、その機構改革の中でいろんな施策をやっていく中で、住民協働のまちづくりちゅうのもおっしゃっていたので、やっぱりこれは住民も交えたですね、やっぱ本当に今からの将来的なまちづくりには、住民の方々のいろんな方々を吸い上げて、そういう中で、コンセンサスを得ながら、将来の今からですね、10 年 20 先の多良木町のことも含めてですね、考えていくことも大事じゃなかろうかなという思いもあるので、ぜひそこですね、ぜひ念頭に置いていただければと思っております。

次に、消費税の軽減税率制度についてに移らせていただきます。

消費税の軽減税率制度についてちゅうところで、平成、これ平成で書いていますけども、平成じゃありませんね。来年はですね、もう元号が変わるので 2019 年ですね。

2019 年 10 月から実施される消費税の軽減税率制度の導入の概要と本町としての対応についてというところで、2019 年 10 月 1 日から消費税が 10 パーセントに引き上げられますが、それと同時に、軽減税率が導入される予定になっております。

最近テレビのニュース、新聞などで軽減税率ということはよく耳にしますが、私も含め一体どんなものなのかよくわからない方々が、町民の方々にもたくさんいらっしゃると思えます。

軽減税率の導入まであと 10 か月に迫っております。町民の生活に直接直結するものですので、いざ導入されてからは慌てないためにも理解しておく必要があると思えますが、本町としては、町民への周知も含め、この軽減税率制度、消費税 10 パーセントに伴うですね、どのような周知も含めお考えでいらっしゃるのかお伺いします。

**○議長（村山 昇君）** 平川税務課長。

**○税務課長（平川 博君）** 税務課から消費税の変更について、お答えいたします。

なお、この消費税につきましては国税でございますので、国税庁の資料で確認した内容でご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

2019 年 10 月 1 日から消費税の税率が 8 パーセントから 10 パーセントに引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されるものでございます。

この軽減税率制度は、低所得者に配慮する観点から、酒類、外食を除く飲食料品と定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞を対象に消費税率を現在の8パーセントに据え置くものでございます。

飲食料品とは人の飲用または食用に供されるものでございまして、テイクアウト、宅配等は軽減税率の対象となりますが、外食、ケイタリング、酒類、医薬品、医薬部外品等は対象外となるものでございます。

対象品目の判断や申告方法等は多岐にわたっておりますので、国税庁のホームページにQ&Aが掲載されている他、問い合わせ先として、消費税軽減税率電話相談センター問い合わせ専用ダイヤルでの対応や最寄りの税務署での電話対応についてご案内がされているところでございます。

本町の対応といたしましては、町のホームページに、国税庁特設サイト消費税の軽減税率制度についてへのリンクを張ることによって、現在はご案内をしているところでございます。よろしくお願いたします。

**○議長（村山 昇君）** 12番。

**○12番（坂口幸法君）** この軽減税率制度でいうところがですね、ちょっとメリットもあるんですが、デメリットの方がもう大きくてですね、特にあの事業主の方々には、特に混乱するところも含めてもちろん消費者の方々もなんですが、対象品目の線引きがですね、本当にあの難しくてちょっと今でも新聞報道では、特にあのコンビニの弁当を買ってイトインスペースで食べたら10パーセントとかいろいろあってですね、本当に何か混乱してしまうようなところもやっぱりいろいろ今から出てくるのではないかなのかなと、それと結局はこの軽減税率によって、お金持ちの方もですね、結局恩恵を受けるような形とか、本当に、とりわけ事業主の事務処理の負担がですね、間違いなく増加するって言われております。

それは2023年から導入される適格請求書等保存方式、いわゆるインボイスっていう方式も含めてですね、これもまた事業主の方々にもですね、特に今でもちょっと私、勉強はしているんですがわからないところがあるので、そういうところも含めればやっぱり町としてもですね、いろんな今から住民の方々のやっぱ消費税、特に軽減税率に関しては、今ホームページでも掲載されているっていうお話でしたが、特に商店主、商工業の方々ですね、中小企業、小規模企業者の方々も今、商工会の方でもいろいろ勉強会はやっているんですが、そういうところも含めて、町としてもですね、この混乱しないように、今回の軽減税率に向けては、地区ある、都合あるときにですね、そういう何かお集まりとかなんかそういう会議の時には、税務署なりとかですね、そういう署長にも、税務署にお願いするとそういう講演とか講義もしていただきますんで、そういうのをやっぱり利用しながら、なるべく混乱しないようですね、あともう10か月しかありませんので、そういうところも含めて是非周知の方もまだ、まだわかりやすく住民にですね、今のところは、国税庁のそういうところの資料でされていますが、いろんな調べるとまたいろんなところが出てくるので、そういう今度は住民にわかりやすいような周知も含めてですね、ぜひ、していただきたいと思いますが、町長としてはいかがお考えでしょうか。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** はい、今日の新聞にもですね、財源の確保ができたからということいろいろとる載っておりますけれども、基本国税でありますので、それから納期がちょうど確定申告と重なりますよね、このあたりが非常にわかりにくい。

そして昔は、簡易課税で簡単な計算でできたんですけど、今かなり複雑になっています。

税理士の方に伺っても、税理士もちょっと複雑になりましたよねっていうようなことはおっしゃっていますんで、恐らくそういった資料は、税務課のほうに来ると思いますので、住

民の方々に対する周知はしっかりやっていかなければならないというふうに思っています。

何といっても確定申告の時に一緒にやっていかななくてはいけないという非常に負担が増えるといいますかですね、できなかった場合は税理士に今度お願いをして、またそちらの負担が増えるということにもなりかねませんので、なかなかこころあたりは住民の方々にはわかりやすく、説明をしてもらうようにですね。

それから先ほど議員が言われたように、機会があれば、ぜひそういう研修会を税務署のほうにやっていただくという機会も設けられればなど、それ担当課とまた話をしていきたいと思っております。

**○議長（村山 昇君）** 12 番。

**○12 番（坂口幸法君）** それとまたあの特に、中小企業や小規模事業者等の方々にはですね、今複数税率対応レジの導入や受発注システムの改善等を行う際に、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金の制度もあるということですね、そういうのもなかなかやっぱり商工業の方々もまだそこまでちょっと分かっていらっしゃらないところもいらっしゃると思うので、そういう周知も含めてですね、是非あの住民の方々には周知徹底をしていただければと思っております。

次に、同窓会の補助金についてというところで、お伺いします。人口減少は町民生活地域経済に大きく影響を与えるものと考えております。

その対策は、本町における最大の課題であると思えます。

そのためにあらゆる政策を総動員することが必要だと思えますが、1 案として同窓会への補助事業を提案し、町長の考えを伺いたいと思えます。

同窓会の補助事業は、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るために、町内で開催される同窓会に係る経費の一部を助成しようとするものであります。

本町における人口減少対策に関する取組みについては様々なものがありまして、町長のご努力に敬意を表したいと思えます。

Uターンを促進して定住を図るために、身近な親しい友人からによる呼びかけ、働きかけが何よりも効果的ではないでしょうかと思っております。

親しい友人との懇親の中で本町の定住施策等の情報を話題にさせていただくなど、同窓会というものが本町へのUターンをより現実的に考えてもらうきっかけとなり、ふるさとへの思いを改めて感じていただくことが必要だと思えます。

そのためには、町外での同窓会ということではなく、町内での同窓会を開催していただく、それは町内の宿泊施設、飲食店等にとって貴重な機会となりますし、一部であれ補助制度があれば、町外で開かれていた同窓会が町内で開かれ、定住のきっかけとなることのあるのではないかと思います、町長の見解をお伺いしたいと思えます。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** はい、まず私の方からお答えしたいと思います。この同窓会の開催が定住人口の増加と地域経済の活性化にどう結びつくのかというのは、どういうプログラムを持って開催されるかということで、検討の余地はあるかと思います。

が、例えば、毎年ですね、こう年代ごとに開催されております卒業何周年記念同窓会であったり、還暦、古稀、喜寿など年齢を基にした同窓会はこの精算後の余剰金をですね、母校に寄附をされたり、そういったケースも多いと思えます。

単なる同窓会の開催が公益上必要があると認められるかということを考えた場合には公金を支出するのは困難であるというふうに考えます。

**○議長（村山 昇君）** 12 番。

**○12 番（坂口幸法君）** 私でもですね、公金を支出するためには、公平性の面からしてもちよっ

と難しいのかなっていうところもちよっと感じてはおりましたが、ちよっと私のことなんですけど40周年の中学校の40周年の、3年前にしたときに、結構同窓会というのは、この人吉球磨の方々じゃなくて、結構遠方の方々の方がですね、結構来ていただくのがどこの同窓会の実行委員に話も聞いても、そちらの方が多くでございます。

そういう中でやっぱり久しぶりにですね、この多良木町に同窓会で帰ってきたときにやっぱり昔の多良木町と現状の多良木町はどぎゃんなってとかなとか、いろんなそういうですね、昔の懐かしさも感じながら現状の多良木町をですね、ものすごくこう気になさっていらっしゃる方は結構ですね、県内外にはいらっしゃると思うので、そういうところでちょうどその時に当時の副町長でございました副町長にですね、是非あの今の現状の多良木町と昔のそれも人口動態とかいろんなふるさと納税の話とか、いろんな話をですね、そうしていただければ、同窓生の町外の方々、来た方々がですね、結構ですね、そういうのは興味を持たれて、それでふるさと納税をしてみようかとか、いろんな多良木町にですね、貢献したいという思いは多分、そのルーツがある同窓生にとってはですね、ものすごくその心の中には多分あると思われるので、そういうところも含めればですね、ぜひですね、そういう今後の同窓会、いろんな職員の方々もやっぱり地元におられる方として実行委員に入られるとかしてですね、いろんな情報を持ってきて、例えば、先言った還暦、古稀、喜寿とかですね、そういう年配の方々も特にですね、そういうところはあると思うので、ぜひ町長が毎回、毎回行けっていうわけじゃなくてですね、だれか職員の方々はその情報を聞きつけて、その実行委員会の方々にですね、そういうふうな、例えば、ふるさと納税のこととか、町のことも含めて、今回、同僚議員がそういう画期的な今度はそういうなんですかね、ふるさとの農産物をですね、田舎の農産物を都会の台所へってそういうところも立ち上げられましたので、そういうところをましては今回、米の食味自治体日本一これもアピールの対象になるので、是非、そういう同窓会、特に今度正月には、数多くの同窓会が多分開催されると思うので、是非そういうところも含めて、ぜひ多良木町のアピールの場にもなるし、いいんではないのかなと思うので、特に関係人口の創出にも私はつながると思うので、是非そういうのも含めてですね、情報を仕入れてもらって、そういうふうな町としても、ぜひその場に行ってアピールをしてもらおうというのも含めて考えてもらえればなと思っておりますが、町長はいかがでしょう。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、非常にいい提案をしていただいたなというふうに思っています。

この間、区長とお話をしていましたら、広報たらぎを送ったと。

実はリサイクルの中に広報たらぎが何号かまとめて入っていたので、知り合いに送った。

そしたら非常に喜ばれたということで、確かに議員おっしゃるように、多良木から出て行って小さいころ多良木で生活して、今東京あるいは都市部に住んでおられる方々は多良木のことは非常に気にかけておられるんですね。

ですから、上野でこないだ、今年たらぎえびす会を行いましたときにもですね、皆さん本当に喜んで、たくさん東京で成功している方々だと思んですけど、たくさん来ていただきました。

やはり多良木のことをいろいろ聞かれまして、そういう話で盛り上がったんですけど、それと実はですね、日曜日に私の今、行っている道場のですね、大会があったんです。

その時川崎の人が来ていまして、川崎に道場を持っているんですけど、彼が、ふるさと納税しましたっていうんですよ。びっくりして、私はそういうことを言った覚えはないんですけど、やっぱりそういう関連でいろんな方々が納税をしてくれるということですね、ぜひまた今度金額上げてねっていうようなことは言っていたんですけど、やっぱり個人個人がつながりがある人たちに呼びかけていけば、ふるさと納税も増えると思いますし、それから多良木

に対する年いってから、若いころは、あまり多良木に対してそんな特別な感じを持たなかったけれども、しかし、年がいて還暦過ぎたあたりからやっぱり懐かしいなって思っていたける方たくさんいらっしゃいますので、同窓会の折に、お呼びがあればですね、いつでも呼んでいただければ、ご挨拶ぐらいはですね、もうあんまり役に立たないかもしれませんが、ご挨拶ぐらいはさせていただいて、多良木のPRもさせていただいて、ぜひそのそういうものを、ふるさと納税とかそういったものに結びついていけば非常に多良木町としてもありがたいと思いますし、今言われた関係人口の創出ということもですね、必要だと思いますので、そういう努力は行っていきます。

なにぶん、公金ですのでなかなか同窓会に支出ってというのはちょっとですね、難しいかもしれませんが、ただ議員の言われたそういういろんな環境を作っていく。

そして町に対して、そういう愛着を持ってもらっている方々を増やしていくというのは、非常に必要なことであると思います。

今、東京とか、それから大阪でなんていうですかね、会をそれぞれ作っておられる方々が多良木町にこういう会をやるので少しなんか出してもらえないですかということがあります。

そういうものには少しずつできる範囲で出しておりますので、そういうものを含めて、多良木町に関心を持っていただく方々を増やしていくというのは非常に重要なことだと思いますので、いい提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 12 番。

**○12 番（坂口幸法君）** 関係人口を創出するちゅうところで、総務省のですね、関係人口創出事業費で今回 30 年度予算を 2.5 億円計上してですね、関係人口の創出ということで地域と経済的なつながりを持つ機会、きっかけを通して提供する取組みで、いろんな地方団体がですね、手を挙げてですね、その中で熊本県もですね、天草と南小国町が採択をされて、関係人口創出、総務省の事業にのっとった取組みを今なさっております。

そういうところで、この関係人口創出するためには、そういうルーツを、その地域のルーツのあるものとか、ふるさと納税の寄附者を対象にしたモデルとかですね、そういういろんなモデルがあるんですが、そういうのを利用されてですね、是非また総務省の関係人口創出事業を見ていただくと、いろんな自治体取組みが載っているので、ぜひそういう多良木町応援団、サポーターとかいろんな認証を与えたりとかして、その方々には関係人口の、そういう認証をもらった方々には多良木町のいろんなそういう祭りの告知とか、さっき言った議会だよりとか広報とか、いろんな何かを、情報をこう何て言うかな、送ってですね、そういうふうなどんどん関係を深めてもらうような取組みは、今からは多分町長もずっとそのことをおっしゃっていらっしゃるんで、是非、していただきたいと思います。

特に、さっき言いましたが、そういうふうないろんな団体も含めてですね、そういうふうな町のアピールだけじゃなくて、やっぱり自分たちが、今回農産物で何とか頑張ろうという人たちも一緒にですね、そういうところにお邪魔させていただいて、自分とこのアピールをするちゅうところも絶対大事だと思うので、そういうのもですね、是非、今後とも町一丸となってやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次の項に入りたいんですがちょっと時間がちょうどあと 5 分、1 時間前 5 分ですので、ここで暫時休憩をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○議長（村山 昇君）** 暫時休憩いたします。

(午前 10 時 54 分休憩)

(午前 11 時 4 分開議)

**○議長（村山 昇君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

町長より答弁の申し出が出ておりますので、それを許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほど議員のご質問の中で、採択をされてきたら、要望書がですね、採択を議会で採択をされて上がってきたらどうするんだろうかということに、考えますというふうに先ほど答えました。

しかし、もう既定の路線で県との話し合いを進めておりますので、もうこれは、これまでどおり粛々と進めていくということで、この分の文言を訂正させていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）文言の訂正をっていうところで、粛々と先ほどはですね、考えますというところでお話あったんですが、はい、わかりました。

じゃあ、4番のですね、公園整備についてっていうところで質問したいと思います。まず初めに、久米城の公園化復活っていうところで質問いたします。

久米城って、まああの正式には肥後・久米城というところで書いてあるんですけど、我々が小さいころっていうか、小学生、中学生時代までは、必ず遠足は久米公園の方に行っておりました。

あそこの眺めがですね、本当に子どもながらに今でもですね、まだ鮮明に覚えているところがありまして、今回ですね、この肥後・久米城に関してちょっと取り上げてみたんですが、インターネットで城郭放浪記っていうところでインターネットで調べると久米城のことにに関して記述があるんですが、そこをちょっと読まさせていただきますけど、肥後・久米城、築城年代は定かではない。

伝承では建久年間1190年から1199年に、豊富の地頭であった久米三郎が城主とされております。

永禄2年、1559年瀬野原の合戦で湯前城とともに久米城も落城しており、この時の城主は久米の地頭であった東加賀っていうんですかね、東加賀と推測されている。

久米城は久米熊野座神社の背後に聳える標高273.9mの山に築かれている。

主郭は山頂にあり東西に長い曲輪で公園化されていて東へ続く尾根は林道によって破壊されているとうんぬんといろんな説明がこうインターネット、この城郭放浪記で久米城が出てくるんですが、この中にも書いてありますけども公園化されていてという文言も書いてあるわけなんですけど、今はもう全然公園化どころかももう荒れ放題で大変なところ、なっているところもありますけど、今回ですね、久米熊野座神社の・・・総代会長を中心にですね、責任役員の方々が県の補助金を活用して神社の周辺整備を行われるそうです。本町としては、このことを把握されているのか。

そして、把握されていればその内容はどのような内容になっているのかお伺いします。

把握はしとらんならしとらんで、しているならしているで。しとれば、どういう整備なのか。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）はい、議員申されたとおり、そういう申請が上がってきていることについては承知をしております。

以上です。

○12番（坂口幸法君）はい。把握されているところで。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今回、町長も多分ご挨拶には行かれたと思うんですが、大分県の竹田市の久住町の丸山自治会が前、・・・会長、責任役員何人かが大分県のそこの方にお邪魔していただいて、いろんな交流を含めて、今回、そのお話の中で焼酎づくりをやりましょ

うってという話になってですね、竹田市の丸山自治会の取り組みちゅうのは、町長も多分お話は聞いていると思いますが、小さな集落でありまして、そこで自分とこの近くの山を削ってクロスカントリー化もされているんな大学、高校のそういう陸上関係のですね、そういうのを誘致して、スポーツ合宿的なところも含めてですね、行政に頼らずにでね、そこをやってられるというところで今回、役場の教育振興課、農業も含めて企画観光課もたぶん行かれたとそういうところも含めてですね、大変頑張っているところではあります。

そこで町長もですね、その挨拶に行かれていろんな話を聞かれたと思いますが、話を聞かれてこの取組みに関してですね、どのように感じられたのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、先日ですね、・・・さんを初め 5 名の方がちょうど見えられていまして、その前に、久米地区の熊野座神社の総代の方々からご連絡があつてですね、来てご挨拶をしていただければということでした。

民間との交流、民間同士での交流が進んでいるということで、丸山自治会ですかね、丸山自治会の方では世帯が最初は少ないところで始めておられるですね、公金に頼らない自分たちで頑張っておられて今クロスカントリーコースまでできていると。そのクロカンコースには、何か旭化成の宗監督あたりも来られてですね、非常にいいコースであるということであるところに紹介をしていただいて、今毎年かなりの人数が参加される、1 回目は 50 人ほどの、50 人ほどだったらしいんですけど、たくさんの方が参加されるいいロードレース大会もできているということで、これはもう本当に民間としては、頑張っておられるなという感じがしました。

そういう話をいろいろ聞きましてですね、今後久米の方々とも、また交流を続けていくということでしたので、それは町の方で、県の補助金があるということであればですね、バックアップしていければなというふうに、そのとき思った次第です。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）はい、そうやって、あそこにはたまたま丸山自治区には・・・さん、・・・さんっていう公務員の方々がいっちゃって陸上も若い頃からされていたところで、いろんなそういう人脈も含めてそういうところでももちろん、その自治区の人たちもですね、賛同されてそういうところで頑張られたと思うんですが、今回、久米熊野座神社もですね、今回自分とこの神社の周辺を整備して、将来的には久米公園のですね、頂上まで、昔のその公園化をしたいとやっぱり思いもあるので、できればさっきそうやって町長もおっしゃったとおりに、何らかのやっぱ町としてもバックアップ体制はしていきたいなというご答弁がありましたので、ではどういうふうなバックアップ体制をされるかちょっと我々にはちょっと、まだはかり知れないところがあるんですが、せっかくこうやってそういう方々がですね、自分とこの先祖代々守ってこられた神社も含めて、そういうふうな活動をしたっていう思いがあらっしゃるので、ぜひですね、町としても、いろんな知恵を出してですね、何かそういうふうな、何ていいますか、クラウドファンディングの仕方とか、いろんな町としてこうバックアップをできるような、なんかそういう金銭的な面ではなくてですね、そういうふうな何かこう体制といいますか、バックアップ体制をしていただければと思いますが、この久米城というのが山城でございまして、先ほど城郭放浪記の中にもありましたが、多良木町には肥後・奥野城とか、肥後・内城、肥後・里の城、肥後・鍋城っていうのが登録されておりまして、特に鍋城は、町指定の史跡にもなっておりますんで、ぜひですね、教育委員会としてもですね、今後このそういうふうな何とかこのそういう団体がですね、そういう自分とこの地域は自分たちで守るんだという



やっぱり今意識も芽生えてきていると思うので、教育委員会としてもいろんなバックアップ体制ができると思うので、教育委員会として今後のこういう久米城の熊野座神社の取組みも含めてですね、どのようなバックアップ体制ができるのか、今からまだ考えていくべきだろうと思いますが、今のところの中でどのようなバックアップ体制ができるのか伺いたいと思いますが、あれば何か、はい、支援体制といいますか。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）議員おっしゃられたとおりですね、いろいろそういう申し出があったらですね、法律の範囲内に基づいて、行政でできることについては、アドバイスをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）先ほど申しましたが、我々が小さいころはもう久米公園とか、いろんなところそこにですね、行って遠足もしよったんですが、特にやっぱり子どもたちの今の現代の子どもたちも含めて、そういうふうな公園化されたところに、そういう歴史あるところも含めれば、将来的にはそういう帰郷意識も含めて、やっぱり歴史の勉強にもつながると思うので、教育的効果もですね、多分上がってくるんじゃないのかなっていうところも含めれば、ぜひですね、そういうふうな歴史的なところも含めたそういうふうな伝承といいますか、そういうのも教育委員会ではできてくるのではないのかなと思もあるので、ぜひそれも含めてですね、体制づくりをしていただければと思います。

と同時に、2番目移りますが、鍋城の公園化っていうところで、これは同僚議員がもう何年前にも多分されたと思うんですが、そういうところで鍋城はさっきも申しましたように町指定の史跡であります。

築城年代は定かではないが鎌倉時代に上相良氏によって築かれたと云われ、以後代々上相良氏の居城となった。南北朝時代には上相良氏は南朝方となり、人吉の下相良氏は北朝方として対立するようになる。

その後南朝方に属した上相良氏は形勢が不利となって下相良氏に帰順し、相良氏惣領の座は下相良氏へと移ったと記述してあります。

この前の同僚議員の答弁にも、今後の日本遺産のことも含めていろんなお話がありましたが、町長にもそういうあの上相良の特に上球磨地域の上相良を何とかアピールしていきたいんだっていう話もありましたが、是非あのこの鍋城に関してですね、そういうふうな上相良のルーツ的なところもあるんですが、そういうところも含めれば、いろんな意味で、鍋城のあそこは、いろんな地権者が多分たくさんいらっしやってなかなか難しいんだっていうところもいろんな答弁がありましたが、それを何とか行政の方で解決してですね、そういう引き受けてくれる団体がいらっしやればですね、そういうふうな整備も含めて今から検討していくべきではないのかなと私は思っているんですが、そのことに関して、町長、教育長も含めてどのようなお考えでいらっしやるのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）すいません、事務方として答弁をさせていただきたいと思ます。

ご存知だと思んですけど、鍋城の方は筆の方が222筆あるということですね、まだ地籍調査も進んでおりません。

所有者も結構、私も税務課長のときにですね、ちょっとこの答弁を何かさせていただいた記憶があるんですけど、そこあたりの下準備というか、そこらあたりがちょっと今難しいところだというふうに事務方としては考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）鍋城は、ナビにも載っていますよね。いろんな方々をご存知の場所で、議員言われたように、あそこは上相良の居城で、あそこの出城が里の城ですね、そういう形になっていて、非常に歴史的にも価値の高い場所で、あそこの栖山に上がるとこのバカタン坂といいますか、ウバガタニ坂ですかね、あそこから見たときにちょうど市房が鍋城の奥に見えると。景観的にも非常にいい場所なんです。

前も議員も何人もあそこを何とかしろというお話がありました。

それはなぜできなかったのかっていうと先ほど課長が申しましたように、222 筆があると。

で、そこらをクリアするのが非常に困難であるということだったんですが、やはり、もし山田城が落城していたらですね、多分こっちが総家ですので、鍋城として、歴史にずっとあと名を残すような形になったんじゃないかなと思うんですが、歴史的な経緯はいろいろとあって、やはり上相良の象徴ですよ。

何とかしたいという気持ちはすごくあるんです。あるんですが、やっぱり障害が 222 筆というのがある。そこあたりちょっと、もうちょっと深く調査をする必要があるかもしれないですね。

その必要はともかく、あそこ鍋城というのはもう皆さん、こっちの人はみんな知っておられるし、いろんな方が、バスでわざわざあそこまでマイクロで来られて下から見ておられる方々もいらっしゃいます。

上の方に登るにはかなり草木が茂っていて危険なんです。石垣なんかもあるようですけども、私も前、昔 50 年ぐらい前ですかね、教育委員会に配属されたときに、あそこに教育委員の方々と一緒に登ったことがありますけど、うっそうとした森ですので、あれが整備できたら非常に多良木としてはいいんですけどですね、それは思います。

クリアしなければならないことが多いかと思うんですが、気持ちは、やっぱりいっしょなので、なんとかする方法をですね、みんなで考えてみたいなというふうには思っています。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）町長の今答弁の中にもやっぱそのいけば地権者の方々の 222 筆がそれがネックであるというところで、それがクリア次第それは是非やりたいというところも含めればですね、ぜひ何とかこうもう、それがずうっともうできない理由になっているので何とかそれを知恵を出してですね、地籍調査が終わっていない中にも何かできないかというところもやっぱり教育委員会としてもですね、調べていただいてですね、何とかこれがやっぱりあの特に黒肥地地区のあそこはもうある意味シンボリックな象徴にはなると思うし、里の城も含めてですね、ましてや青蓮寺の裏の内城、さっき久米城の熊野座神社から一番上から見るとちょうど青蓮寺が見えてですね、その後ろが内城というところで、昔はやっぱりそういう伝達方法が多分ないので、やはり狼煙とか、そういうところも含めてですね、いろんなそういう歴史を紐解くというそういうところも含めれば、何かこう多良木町は特に、歴史とロマンの町でもありますんで、そういうふうな何かこう物語性といいますか、そういうのも今からは醸成していくためにはそういう古来からのそういう特に、多良木町はさっき 5 つのお城があるので、そういうのを結びつきながら、やっぱり考えていくことも今から大事でないのかなと思います。

特に、久米城は山城ですので、全国には山城サミットっていう催しもあっているようでございますので、そういうところのやっぱり取組みもやっぱりいろんなそこに参加する、せんも含めてですね、情報もいろんな入れていただいてですね、今後のそういういろんな歴史伝統を重んじた多良木町もですね、今からは、そういうところも含めて考えていくべきではないのかなと、もちろん情報化社会の中にそれに対応した町づくりも大事とは思いますが、そ

ういう古来からある先人たちが守ってきたそういう文化伝統、祭りのことに関しては、やっぱり守っていくべきところは守っていくことも考えていければと、そういう自治体でなければいけないと私は思っておりますが、そういうところもお願いして、次の質問に移らせていただきます。

最後になりますが、2025 年、開催決定の大阪万博についてというところで、ちょっととっぴょうしもないご質問になるかもしれませんが、これは皆さんも存じのとおり、2025 年開催決定がですね、国際博覧会の開催国を決める博覧会国際事務局総会が先月 23 日パリで開かれ、日本時間 24 日未明に行われた加盟各国の投票で日本、大阪が選ばれました。

大規模な万博としては、2005 年の愛知万博以来で、大阪では 1970 年以来 55 年ぶりの開催となります。

25 年万博のテーマは、いのち輝く未来社会のデザイン、人工知能 AI や仮想現実 VR など体験できる最先端技術の実験場にするというコンセプトを掲げられております。

この結果を受けて私は大変うれしく思ったわけでございます。

私も万博、大阪万博には 55 年前に行かしていただきまして、アメリカ館の月の石を見るために何時間並んだ 2 時間か、3 時間ぐらい並んだような記憶があつてですね、本当にでも大阪万博を子どもながらに行ったときに、本当に感動してですね、その大阪万博のことが今の現代社会につながっていることがいっぱいたくさんあるというところで、今回ですね、2025 年に開催する大阪万博を受けてですね、これは町長の考えなんですけど、この大阪万博を受けて、ただああよかったねじゃなくて、なんかどういふふうな何か感じられ方をしたのかと思ひましてですね、素直な率直なこの万博開催決定に関してですね、町長の素直な答弁を聞ければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）月の石に 2 時間並ばれたと、いや大阪万博は、千里丘陵だったですかね。あそこで盛大に開催されましたけど 1970 年ですね。あれは私もよく覚えてます。

今度の万博に関しては、今おっしゃったように、人工知能それからベーシックインカムですね、そういったものが中心になって、これからいろいろと展開されていくんだと思いますが、いのち輝く未来社会のデザインということで、そういうものに多良木町がもし関わることができればですね、例えば多良木町の業者の方が、何らかの形であそこにかかわることであればご協力はしていきたいと思ひます。

これからの 21 世紀の新しい社会の展開、まだ、東西冷戦が終わってこれから後考へるのは、原子力だけだなどと思ひていたんですけど、とんでもないことになってしまつて、今は世界中が混沌としているんですが、先日もフランスで大規模なデモがあつて、揮発油税はやめたけれども、今度はマクロンやめろみたいな話になっていまして、今、社会混沌としているんですけどもそういうものがありつつもやはり明るい未来というのは、これは素直な気持ちとして、明るい平和な未来というのは私たちの希望ですので、そういう社会を目指して、今度の新しい 2025 年度の万博がですね、開催されるということは本当に明るいニュースだなというふうに思ひます。

それに関わることができればですね、多良木町も多良木町冥利につきると思ひますけれども、どういう形で関われるのか、それはちょっとまだ考へてもいなかつたんですが、議員からこういうご提案がたまつたので、もし、そういうことになれば、多良木町としてもご協力できればというふうな気持ちではおります。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）町長も I T ビジネス関係のことにはけっこう詳しいところもですね、そういう誘致も含めて一生懸命されているということを含めて、やっぱりそういう方々もや

っば今回大阪万博に関しては興味を持たれて何とかですね、そういう貢献をしたいというのは、たぶんたくさんいらっしゃる。

さっき言いましたように、関係人口をいかに増やすかというところも含めれば、もうこのへんもちょっと直結してくるとかなとは思っております。

そういう中で私がちょっと考えたのは、やっぱり外国人観光客も何千万っていう方が多分、今回のあれでは2,800万人っておっしゃっていますが、やっぱり4,000万人、5,000万人のやっぱり来場者があるだろうという予測もされているわけですが、そういう中で、この人吉球磨にいかにかですね、観光客も含めているんな、こちらに目をむかせるかっちゅうことも今から大事ではないのかなって私は思いました。

そういう中で、やっぱりこの人吉球磨の安心安全な農産物ができることも含めれば、いろんなそのアピールとか、そういうところも含めて今から考えていかななくてはいけないだろうし、私がこれこれからは私見になるんですが、防災の観点からも含めてこの人吉球磨っていうのは、いざという時には陸の孤島にもなるところも含めれば、観光客の誘致も含めてですね、将来的にはやっぱり空港も作ったほうがいいんじゃないのかなと。

空路が、空路でもできるような、ましてやその空港、空路使って海外にいろんな農産物輸出することも含めてですね、船の場合は、八代港がございまして、人吉球磨にはどっか、そういう滑走路といいますか、空港ができないかなというときに、今回、人吉海軍航空隊ですかね、あそこ元高原飛行場というのですか1500メートルあるんですね。

1500メートルというと、今ですね、日本の三菱重工がMRJ、中短距離ジェット機の旅客機ですね、これは1500メートルあると離着陸できるそうなので、そういうところからも含めると、そういう将来的には、空路も今からは、いろんな意味で必要ではないのかな。

ちょっとそれはこれは単町でできませんので、これは人吉球磨全体でやっぱりそういう取組んでいくべきじゃないのかなというところも含めれば、ぜひそれを、そういうことも含めてですね、さまざまなやっぱり今からは考えていかなければならないことがいっぱいあると思うし、先ほど、先日、人吉球磨観光地域づくり将来ビジョンこれは日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会という中で多分お話しされたと思うんですが、観光も含めたそういう将来ビジョンをですね、今からそういう骨子案ができたというところで、今、若者たちもそういう中で頑張っているし、そういうところも含めれば人吉球磨でやっぱり一緒に取組んでいくことも絶対大事と思うのでそういう中で多良木町のリーダーとしてですね、そういう見地からもたって、やっぱり将来ビジョン、人吉球磨の全体のあり方も考えてそん中で多良木町は何ができるかっていうところも含めて、それをですね、結んでいただいて、繋げていただいて、人吉球磨全体を考えていく中でも多良木町のことにはですね、一緒にどういうふうなお互いが相乗効果も含めてですね、できるかというのは今から大事ではないのかなと思うので、特にさっき言ったように農業に関して観光に関してまた、教育に関してもいっぱいあると思うんですが、そういうオリパラもうあと2年後には、東京オリンピック、パラリンピックもございまして、そういう前、私も言いましたがスポーツ合宿村構想も含めてですね、いろんなこれは単町じゃできないところも含めて、人吉球磨全体のことも含めてですね、ぜひあの今からは、そういう大所高所からも含めて町長には考えていただきたいと思いますが、そういう私の私見的なことではございますが、どういうふうな見解を持たれたのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、非常にいいご意見をいただきました。

人吉市球磨一体となってという実はことなんですけど、ことなんですけれどもやはりそれぞれの町村長看板をしょってきていますので、自己主張はそれぞれします。

やっぱりですね、自分の町がやはり一番ということはみんなそういうに思っていますので、もちろん私もそういう方向で今発言をさせていただいていますが、協力できるところについては、やっぱり一緒に協力してやっていくと。

しかし、その中でも、やはり自分の町をいかにアピールしていくかということは非常に重要なことです。

特にあのそういう場所にいると、それはもうひしと感じておりますので、今からもそういう多良木町の自己アピールはしっかりしていきながらですね、今、議員のおっしゃったような、全体、包括的に人吉球磨がよくなるようなそういう政策を皆でうっていくという協力については、今から一緒にやっついていかないといけないと思います。

これは個別にやっていたんではなかなか今まで芽がでなかったっということがあって今回一緒にやりましょうということになりましたので、それはもうそういうことの意義というのは私もよく認識しております。

しかし、やはり多良木町というのは、どうしてもですね、私の頭から離れていませんので、そこは他の町村長も同じだと思います。協力しつつも競争みたいなどころはありますので、そこはもう負けないようにしっかりやっついていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）是非ですね、多良木町のアピールのこともさながらですね、人吉球磨全体のことも含めて考えていっていただいでですね、先ほど、観光客誘致のことも含めてですね、日本遺産人吉球磨観光地域づくりの協議会というところでありましたが、将来的にはその町、特に中国人の方々とかいろんなタイ、ベトナムも含めて今観光客が増えてきていると思うので、若者のやっぱりキャッシュレス化も含めて特に中国人の方々、韓国はほとんどがもうキャッシュレス化がもう100パーセント近いらしいので、そういう対応もですね、人吉球磨としてもやっぱそういうことも含めて、やっぱりこれは観光に特化すればそういうところも含めてですね、考えていくべきじゃないのかなて、いろんな所変われば品変わるで、やっぱり世界の人たちもですね、ぜんぜん日本の文化とは違うところもあるので、でもそこを日本の文化のよさを感じて、やっぱり観光客もこられるので、そういう対応もですね、ぜひ考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで12番坂口幸法君の一般質問を終わります。

### 林田俊策君の一般質問

○議長（村山 昇君）次に、2番林田俊策君の一般質問を許可します。

2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）それでは、平成30年最後の一般質問で、立派な質問をしたいと思ひますし、また立派な答弁を期待してありまして、質問に始めたいと思ひます。

まずなぜ私がこの二つの質問を選んだのかっていうのをですね、町長にお聞きいただいた上で、答弁をしていただければと思ひます。

それは昨日ですね、議員の質問もありましたように、吉瀬カラーを出すことの町民の期待にこたえるべきものとして、この機構改革及び次年度の予算編成はですね、吉瀬町政権が何を求めていくのかということを示すチャンスであると、あるべきものとしてとらえて、大変重要な課題としてあると考えておりますので、この質問をしたわけです。

まず機構改革ですけども、1年目は、松本町政権の時の予算編成であり、2年目もその影響があるかと思ひます。3年目でいよいよ正念場で町民もこの二つの編成、課の編成及び予

算編成ですね、私も、町民も期待しているから、このことを質問するわけでございます。

それでは早速、まず機構改革・課の再編成はどうするのかっていうことでございますけども、まずこの機構改革がなされるということで、その再編の意義とは何か。

また、その方向性と目的はということで、大変、大きい質問になっておりますけども、前回のですね、松本町政権における平成 19 年度の改革はですね、スリム化、それと人件費の抑制という二つの大義名分といいますか、三位一体改革の中から行われ、その目的はですね、一定程度本町では成果が残されたのではないかなと思っております。

その結果、現在ですね、また、逆に行政の事務執行のやり方がですね、変わってきておりますので、課と課の間の連携とか、そういう不具合がですね、現在、出てきているという状況下ではないかと思われま。

ここではですね、まず機構改革イコール課の再編成がなぜやる必要があるのかっていうことをですね、まずお伺いしたいということと、その意義と方向性、目的をお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

**○議長（村山 昇君）** これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

松本総務課長。

町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 今、議員のご質問がありました。現在の組織機構というのは、おっしゃったように平成 19 年 4 月 1 日からの体制ということになります。

このときの機構体制、機構改革は、18 課あったものを 12 課に減らす、人員を削減する、そういった三位一体の改革及び行政改革推進法を背景として、集中改革プラン及び第 3 次行政改革と並行して行ったということで、先ほども議員も言われました行政組織のスリム化と人件費の抑制というのが主な目的でありました。

この間、係や事務分掌の一部の変更はありましたけれども、基本的には 11 年間変わってきておりません。

この体制が現在の多良木町に適しているのかどうか。

また、人口減少と高齢化が進む中で、将来にわたっての住民サービスの向上に向けて、こういった組織づくりをしていくべきなのかを課題として今回機構改革に取り組んでいるところです。

**○議長（村山 昇君）** 2 番。

**○2 番（林田俊策君）** 昨日ですね、やっぱり昨日、同僚議員の質問に対して、100 点満点とも言うべきでしょうか、その答弁が長々と、失礼、延々とあったわけですけども、そのことは私はもう期待しておりませんで、実はですね、そのような方向性と目的を持ってやられるっていうことは我々議員もまた町民の皆さんもですね、やっぱり現在の課の再編成をしていただきたいなっていう部分は確かにあるかと思ひます。

2 番の質問で、この課の機構改革、課の再編成は誰のためにやるのかっていうことですけども、もちろんさっき今言われましたように、町民のためにあるということはですね、大前提としてやっぱり考えられておられると思ひます。

そこでですね、そのことも了解済みですけども、現在の課の再編成ではですね、職務の分掌がスムーズに運ばないという現況があるということは確かではないかと思ひますけども、それではここでは具体的にですね、どのような不具合が現実的にあるのかっていうのをですね、二、三例を挙げられていただきたいと思ひます。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** はい、昨日も同様の質問の中でどういった課題があるのかというこ

とでしたので、資料を配付させていただきました。

資料にあるとおりではございますけども、これ行政改革のプロジェクトチームがまとめたものであります。

これ読み上げたほうがよろしいでしょうか。

一覧表が今手元にお渡してありますので、この検討結果というところがですね、課題と検討結果というところがもうプロジェクトチームがまとめたものでございます。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）これは、課題と検討結果ということで具体的にですね、どういうふうな不具合が現実のこの職務の中であるのかっていうことをですね、やっぱり皆さんが問題を共有化して、それに対して対処していくっていうことが大切だなと思うので、実は私、監査をしておりますして今回、定期監査を終えました。

この間、十数年、この監査に携わってきた中でですね、今年、問題を私自身が問題意識を持ったことをちょっとお話しさせていただくと、まず旧幼稚園の今休園中ですけども、のところに、施設が今こられておりますけども、そこで、窓口は町民福祉課で子ども対策課も関係してきて、そして、その施設は教育委員会、こういうことで三つの課がですね、やっぱり関係してきているということで、非常にその責任、どこのだれがどういう部分の責任を持つのか。

今現実にあそこに起こっている問題としては、シロアリがきて非常に教育環境としてはよくない。そして、あちらのお話によりますと、家賃の方もですね、払ってもいい。そういうふうな申し入れもですね、何か受けていらっしゃるようなことでございます。

それでですね、これはやっぱりお金をいただくということは多良木町にとって非常にありがたいことであり、あそこがやっぱり企業がですね、交付金なり、また補助金をいただいて、またそれがまた多良木町に還元されてくるっていうですね、ことであれば非常にありがたいことだし、また、今後ですね、あそこをどうするのかっていう協議をですね、やっぱり施設を教育委員会はちゃんとですね、やっぱり方針として持っておかなくちゃいけない。

だからもう貸したからあっちの問題じゃなくて、だれがどこにどういう責任を持つていくのかっていうことがですね、やっぱりしてないと、どうも他人ごとのように聞こえてくる部分が私にはあります。

これは苦言を呈しているわけですけども、そういうことでちゃんと自分たちの責任分担、分掌というものをですね、やっぱり考えながらやっていくべきかなと思っております。

それから第2点、米のブランド化が着々と進んで、今回、地方自治体として多良木町がですね、非常に良い成績を収めました。

これも関係してくるのが、企画観光課及び農林課ではないかと思えます。

その中でまた一つ機構改革という、失礼しました、創生機構という団体があります。

この三つの絡みの中で、今後やっとなんかそういうコンテストでいい成績を収めたものを、だれがどういうふうな責任を持って、ほかの方にアピールして行って、今後どう育ててあげていくのかっていうビジョンがですね、なかなか見えにくい。農林課の仕事なのか、企画観光課の仕事なのか、それをですね、やっぱり責任、役割分担というものを明確にして、三つの関係の中でやっぱり論議されるべきではないかと思っております。

それからもう一つ、これが一番私が頭の痛いところですけども、今回当初予算で消防団拠点施設が挙げられておりますけども、全然それが進んでいない状況だと解釈しております。

それはどういうことなのかっていうと、いろんな問題があるということは承知しておりますけども、当初予算に上がったものが全然進んでいない原因はどこにあるのか。

やはり一つには、環境整備課とやっぱり総務課との連携も一つの問題としてあるのではな

いかなというふうに捉えております。

これは3月の議会において、予算が削られるのかなと思っておりますけども、今3点申しましたけども、以上のようなことがやっぱり現実問題としてですね、町長起こっているわけです。

私が単におまえの1人の心配だけだよって言われればそれまでなんですけども、その辺をですね、やっぱり町長自身がどのように受け取られておるのかっていうことをですね、まず伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員のご質問の中で、ご質問というか提案の中でありましたが、現在の教育委員会の所有であります幼稚園跡ですね、あそこはびゅーぼっていう組織が入っておられるんですが、非常に頑張っておられて、できればもっときれいなところにですね、移っていただくとかそういうことを考えていたんですが、これからファシリティーマネジメントの考え方の中で、別の場所を見つけていこうと思っています。

ずっとシロアリがかなり入ってしまって、写真も見せてもらいましたけれども、ここが安心して使えるような、なかなか人吉球磨にもこういう施設というのはなかなかありませんので、そういう方々が安心して勉強できる施設というのは多良木町としても提供していければというふうに思っておりますので、ここは今考えているところです。

どちらか、今、おっしゃられました財産管理という面ではですね、管財課と防災と一緒にしておりますので、その資料にもありますように、防災と管財、それには防災と管財の分離というふうに書いてありますけども、そこらあたりは、やはり同じ総務課で持っておりますけれどもですね、係あたりはちょっと考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

それともう一つは、総務課で秘書課のような役割も持っておりますので、そちらも今後の考慮に入れていくべきかなと思っています。

それから企画と農林の関係がですね、これ地方創生の絡みでどうしても一緒にやらなくちゃいけないという場面がたくさん出てきています。

企画観光課の方で地方創生の計画をして、それが実際の実働をするところは農林課であると、今回の米の問題がそうですね。

これは昨日もちょっと言いましたが、多良木町全体の米の評判を底上げしてもらったという意味で、非常にありがたいことだなというふうに思っていますし、そこらあたり責任が明確になるというのが本当はいいんですけど、やっぱり両方の課で一緒にやらなくてはならない各課横断的な仕事が増えてきているっていうのも本当に、さっきもちょっと触れられましたけれども、多いんですね。

先ほど、環境整備課と総務課の関係も言われましたけれども、環境整備課は例えば昨日もちょっと言ったかもしれませんが、消防組合の事業も持っている。

これから中学校の建設に向けてまた仕事が増えていくということで、環境整備課あたりも人的配置がまだ、まだまだ足りないというのはもう議員の方々からも常々言われていることです。

それから3番目の消防団ができなかった、消防団の詰所が今回できなくて、そこを年度を越えて、来年度に回す建設を延ばさせていただくという件なんですけども、なかなか周囲のご理解が得られなくて、地元でもご苦労されているという話は聞いています。

最初は地元の方でできると、大丈夫ということであったので予算を組んだという経緯はあるんですけども、その精査がちょっと足りなかったのかなというふうに思います。

確かに議員おっしゃったように当初予算で組んだ予算は、あまり長引かせることなくです



ね、早めの執行というのは心がけているんですけども、そういうものがやっぱり幾つか散見されるという意味では、非常にちょっと残念といたら人ごとになりますので、反省をしているところです。

それから現在の行政需要の中で、先ほど各課横断と言いましたけど、これこないだの課長会で話をしていたんですが、オール多良木で当たらなければならないっていう部分が非常に多く出てきています。

前は、行政組織は上から、各省庁から流れてきた仕事をそのままその課でやると。はっきりこれはおたくの仕事ですよというふうなことはわかって、そういうのが多かったんですけども、そういう連携しなければならない問題が今非常に増えてきています。

それと過去からある問題と、現在、起きている問題というのもありますので、そういったものを含んで、あの、また課長会の方ですね、これ係長会の方で機構改革上がってきておりますので、その案を踏まえて、課長会の方で今度はしばらく検討させていただきたいというふうに思っております。

**○議長（村山 昇君）** 2番。

**○2番（林田俊策君）** この今私が述べました3つの問題についてはですね、今後やっぱり解決していただかなければならない問題だと思いますので、これは十分にですね、考えていただきたいと思います。

このほかにも実は私はいろいろ問題意識を持っておりますけども、今回はこの3点を上げさせていただきました。

ですね、今後、課の再編成の中でこういうこともですね、なるべく解決していくような方向性で皆様がたも知恵を出し合いながら、課の再編成に向かって進んでいただきたいと思っています。

次の質問ですけども、昨日ですね、答弁の中で職員数の問題に関してですけども、類似団体と比べて比較しますとやっぱり職員数が少ない。

それと町長の言葉を借りますと、重要な課題であると認識しておるし、具体的には環境整備課の名前を出されまして、人員が足りないという認識を示されました。

そこでですね、この人員の増を図るべきと考えと、考えを示されたことはですね、私も一安心しているところですけども、私が一般会計の質問の中で、超過勤務のことをですね、ページ数を上げて質問しましたけども、実はあの質問は裏を返すとこの超過勤務手当からやはり、この慢性的な人員不足に陥っているのではないかなという危惧を私個人は持ちましたものですからですね、あのときに、あえて質問をさせていただいたわけですけども、ほかの課はですね、ないんでしょうか。

そういう人員が足りないっていうところはないんでしょうか。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** はい、定員管理調査の中ですね、定員管理診断表というものの中には大部門と中部門というものがございます。

中部門というのが、例えば総務部門でありますとか民生部門でありますとか衛生部門というふうに分かれておりますけども、その中では、配置人員が満たっているものもあれば、不足であるというような結果も出ているところでございます。

環境整備課だけではございません。

**○議長（村山 昇君）** 2番。

**○2番（林田俊策君）** やはり、やっぱりこの機構改革っていうのが、やっぱり、のやり方としてはですね、やっぱり先ほど言いましたように、まず問題の洗い出しをやって、今やっている職務の分掌っていうのをですね、やっぱりシャッフルするような形でただやるのではな

くて、やっぱり自分の、自らの事業の精査、行政改革といいますか、その中で何をやるべきか、優先順位とかですね、何を民間に渡すべきなのか、何をやめるべきか、そういうことをやっぱりまず自分の課で精査して、そして、やっぱり行政改革の一つであります、この機構改革、課の再編成に挑むべきではないかなと思っております。

もちろんこの今言いました職員の人数ですね、人員も含めまして、やっぱり今後、そういった入れかえが、職務の入れかえがあれば、やっぱり今度は足りてくるとかですね、足りてこないとか、また、そういう問題も出てくるかと思えます。

ここでは一つ一つの課で一つ一つは精査しませんけども、町長部局は、それでやっていただきたいんですけど、教育部局としてはですね、今井さん。今井さん。

教育部局としてはですね、どういうふうに今町長部局には言ったんですけど、教育部局はそういうふうな考えをお持ちですか。

**○議長（村山 昇君）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** はい、お疲れ、すいませんお疲れ様です。答弁をさせていただきます。

教育委員会としましては、予算編成権を持たない行政委員会でございます。

10 数年前、中央の方に出張に研修に行かせてもらったおりにですね、社会教育のあり方とか、そういう中で、先進の自治体におきましては、社会教育部分は、教育部局から外して、予算執行権、予算編成権のある組長部局の方に持っていくっていう事例についても聞いたところでございます。

ただ、現実的に今、これぐらいの規模の自治体ですと、なかなかそこらあたり難しいところかというふうに思うんですが、それも一つの方向性かというふうには認識をしております。

**○議長（村山 昇君）** 2 番。

**○2 番（林田俊策君）** 的確な答弁ありがとうございました。

やっぱりですね、町長、今、現在プロジェクトチームを主幹、係長クラスを 10 名お集めになってやっておられるけどもですね、我々議会から見たやっぱり考え、それから町民目線で考える課の再編成というものもあるかと思うんですよ。

やはり庁舎内でのコンセンサスというか、そういうものをやっぱりちゃんと押さえた上でですね、やっぱりやるべきだなと思っているんですけども、1 番目の最後の質問としてですね、この再編成の中で、職員数が足りないところは躊躇なくですね、やっぱり採用していくべきではないかなと思っております。

職員数が減ればそれだけ人件費があつてコストが上がるというもちろんデメリットの部分ていうかありますけども、やはりそれをデメリットをメリットに変えていくっていうのがやっぱり町長、総務課長、副町長、教育長のやっぱり手腕であると思えますので、その辺のところをですね、やっぱり職員採用について今後どういうふうな方針、考えをお持ちなのか伺いしたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 先ほど、総務課長が定員管理の問題を言いました。

こちらの表にもですね、その定員管理に関連することがたくさん出てきており、右側、一番右側なんですけど、出てきているんですが、今回係長の方でまとめて、主幹、係長で、一緒にまとめてもらったものの中に、やはりあの課の方で、自分の課のことをよく書いてあるところと、やっぱり遠慮がちに書いてあるところ両方あるようです、読んでみるとですね。

ですから、そこで自己主張すべきか、迷われたのではないかと思うんですが、やっぱり現在の職員の定数の積算根拠の明確化ですよね。忙しいところ、じゃあそうではないところで、私が見るときに、今、これ言ったら職員の方に迷惑かけるかもしれませんが、いつもずっと

残って仕事しているのが企画観光課と環境整備課、それから下の方では、町民福祉課あたり、こちらが非常に忙しそうにして、あれをですね、超過勤務を出していないところもあるみたいですので、多分、それは出してありますけども、ちょっと本人がですね、今のは言い過ぎだったんですが、そういう残業としてとらえてなくて残業というか、超過勤務としてとらえてなくて、ちょっと残務整理もやっているところもあるようですので、そういったところをやはり現在の定数の積算根拠を明確にしていけないといけないかなと、それはこれからの課題だと思います。

そういう課題を加味した上で、最低必要人員を積算したそのベースを作って、そしてそれに課長会の要望等を加えた人員を加算して、住民にご理解いただける定数を調整する作業がこれから必要になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）議長、第1項目の質問の1と2が現在終わっております。3に行くと中途半端なりますので、ここで休憩の申し出をしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）はい、昼食のため暫時休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（午前11時59分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）3番目の質問に移ってまいりたいと思っております。どのような方法で行っているのか。

また、進捗状況はということで昨日の説明がありました。10人のプロジェクトチームによって行われているということと、また本日、検討の結果が出されておりますので、これは拝見いたしましたのでよしとしまして、そこで町長は昨日の答弁の中で、こういうことを言われました。

課長会とプロジェクトチームの中にやはり意見の隔たりがあったようではないかということがあって、調整が必要であるとの見解を示されました。

これは一体どういうことでしょうか、お伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）最初に、主幹・係長をお願いをしたと。プロジェクトチームを作ってお願ひするという段階で、課長会で話した時に、課長が考えている部分とそれから係長・主幹が考えているレベルが違うんじゃないかと。

だからまずボトムアップで課長・係長の意見を聞いて、そしてその上で課長の意見を加味してというふうな考え方でございました。

違っていたところはですね、課の構成といいますか、係長会議で上がってきたものについては、町民福祉課が町民生活課という形になって、それからもう一つは、大きく変わると思われるのが、教育振興課が生涯学習課になるという部分。

それからもう一つは、子ども対策課っていう、係は作ってあるんですが、子ども対策課っていう課の名前がなくなっている。

これはやっぱりそれはそれで尊重しなければならないと思うんですが、それをたたき台にして今度は課長会でもちょっと詰めてみようじゃないかということになりました。

各所にそういうものが見られましたので、やはりこれからはオール多良木で各課連携して行なわなくてはいけないということも踏まえて考えればですね、もう一回課長の方でこれを

揉んでみて、そして、再度、結論を持ち越して、再度結論を出してみたいというふうに思いましたので、そういうことに、結果的に前回の課長会でそういうふうになりました。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）今、言われたように係長から課長に上がっていく段階で隔たりがあるのはですね、想定範囲内と思われるんですよ。

その前にですね、係長のところに一般職員の方が係長でもない方のボトムアップはできているのかということですよ、逆に言えば。

そして、また、先ほど言いましたように我々議員の考え、それから町民の考えがそこに反映されているのかということですよ。

一つですね、私がこのその隔たりがあった一つの原因はですね、町長に苦言を申したいと思いますけども、やはり町長がこの課の再編成に対する思い、何を目的として自分は課の編成に当たるのか。

ただ単に、やはり先ほど言いましたように課の職をシャッフルするのだけではなくて、自分がその吉瀬のカラーを出すためにはどういう課の編成をしていくべきだと思うと。

つきましては皆さんこれこれですといったところの考えのもとに、そういった課の再編成を考えて行ってくれというふうにはですね、やっぱり吉瀬カラーをちゃんと出して、それが皆さんの職員全体に反映されるようなやっぱりそういったトップダウンの方もですね、やっぱり必要じゃないか。

だから職員の方でも何を求めてこの課の再編成が行われているのか。何を基礎として基盤として、ベースとして考えればいいのかということですよ、やっぱり一つには、そこが原因があったのではないかとこのように私は推察しているところですよ。

その辺のところは町長どうお思いですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）不足していた部分もあります確かにですね、おっしゃるとおり、で最初は各課の係長・主幹から、係の職員の方々ですね、この諸要求を一応聞いてみようということで、そこからボトムアップを始めようということでしたので、まずは施政方針を読んでいただいて、町長の考え方を一応、わかっていたら、おのずから意見は出てくるだろうという考え方でおりました。

ただ今おっしゃったように、私の方でどういうことを主眼に機構改革をやるのかといったことをもうちょっと詰めてですね、細かいとこまで言っとけばよかったのかもしれないけども、そこがなされていなかったということもあります。

先ほど言いました過去からある課題と新しい課題がそれぞれ出てきております。

昨日、ちょうど言われましたように専門職員も不足しておりますし、またその現在の定数と積算根拠が明確化されていないということもあります。

それから共通の問題として、基礎的な業務ですね。従来からの各窓口、あるいは税や公共料金等の賦課徴収に関してもやはり担当課は非常に悩んでいるところがあるんですね。

こういったところはもうちょっと大局的なところから皆さんにお伝えしなければならなかったんですが、それから政策的業務の中で、今言われたように人口減少に伴う高齢化対策あるいは少子化対策、移住定住対策をどの課でどういうふう具体的にやっていくのかということの指示も出しておりません。

機構改革をやるんだけど皆さんはどう思いますかという投げかけだったので、課の方々も迷いが生じたのかなとこの責任はちょっと感じております。

それからインフラの老朽化とその更新ということもありますので、そういったいろんな問題を網羅したその包括的なこちらから課の再編に関する指示を出していればですね、ちよっ

と違った形になったのかなというふうに思います。

丸投げではないんですが、課長会を通じて皆さん方に一応基本的なことは周知をして、課の統廃合と機構改革に向かって皆さん方の考えを聞かしてくださいというお願いでしたので、具体性に欠けていたのかなというのは反省をしております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）私が勝手に思っております。それはですね、ぜひ今後やっぱりそういうことで、まず町長が、自分が今後、この多良木町を運営するに当たって何が重要であり、こういうことを基本柱と置いてやるので、そこを中心とした形で課の再編成についてみんな論議をやってくれということが一つ上から下にやる部分の大切なことかなと思っております。

4番の質問に移っていきますけども、先ほど言いましたように、庁舎内での周知はどのように図られているのかということで、先ほど10人のプロジェクトチームで編成されて、その話し合いがなされているんだけど、それじゃ自分たちの課に帰って、自分の係のことは自分はよくですね、そのほかの課に移ってすぐの時にでもあんまりわからないだろうし、前やった係ではよくわかる。

そういったふうにですね、下の今度は下のっていうとちょっと語弊がありますが、ほかの方の一般職員の方のですね、やっぱり考えとか自分たちが実際に新人として仕事を担ってきて、やっぱりここは変だよ。役場の仕事っていうことはですね、私たちがやっぱり議員、議会に出てきました時にもやっぱりここが変だよ、議会のやり方っていうところは、先輩議員に対して質問をぶつけたところですけども、やっぱりそういった上下のやりとりっていうのがよりよい課の再編成につながると思うんですよ。

だから、課内でのそういった今度の再編成についてのミーティングがですね、各課行われたのか。ちゃんとプロジェクトとして出ていった方が、自分の課の職員の皆さんとミーティングをやりましょうって。

今、私はこうやって代表として出ておりますけども、こういった課の編成についてお話し合いをしましょう。ミーティングしましょうって言ったのはですね、総務課長、皆さんにはそういうことは徹底されているんですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、これまでにですね、行革プロジェクトチーム内で6回、あと課長会、係長会を含めると13回ほど協議がなされております。

また、係長会の中に課長が出席しまして、意見交換会というのも行っていたとございます。

そういう中で、各、各課各係の意見を吸い上げて、また課長会の方でも協議していきましようということは進めてきておりましたので、そういった課長会、係長会、意見交換会等を通して、各課の職員の意見を聞きながら協議をしているということで認識をしておりますし、周知が図られているとは思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）じゃあそれをですね、今後もちろんとやはり各課でですね、プロジェクトに参加している係長クラスの方はぜひやっていただきたい。

しかしながらですね、議会事務局からはだれも出ておりません。議会事務局もやはり改革していくべき点はあると思います。

ですからやっぱりそういったところをですね、配慮をしていただいて、今後、そういった意見がですね、やっぱり下からじゃんじゃん出ていくような風通しのよい、論議の庁舎内の論議をですね、お願いしていきたいと思っております。

5 番目の質問で、それでは町民の思いはどのように反映されているのかということですが、町民の方に課の再編成しますのでご意見ありませんかっていうことは今現在やられていないかと思えますけども、私たちは、議会議員は、町民の代表として出てきております。

ですからですね、やはり議会の方にも今後やっぱり今こういうふうに進捗状況はこうなんだけども、今こういう論議をしていますっていうですね、論議の進捗状況なりをたまには報告していただいて、最終的にたたき台みたいなのが出てきて、やはり最終的にはですね、後ほど出てきますけど議会に提出、課の設置条例等の問題にも関係してくると思えますので、やっぱり議会の方にもこういったことっていうことはですね、やはり是非ご報告を願いたいと思えますけども、議会に対するですね、相談協議というものをですね、今後考えられるのかどうかっていうのを伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今まで議会にはこの進捗状況については、話をさせていただいておりませんでした。

今、係長・主幹の会議のものがそちらに、お手元にあるような形で上がってきておりますので、これを課長会議でもうちょっと詰めてですね、そして、全員協議会の席でもこういうふうになっていますということをお知らせをしていきたいというふうに思います。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）6 番目の質問です。今後の予定はどのようなタイムスケジュールで行われるのかということをお伺いします。

今後はどのようなスケジュールでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、当初は、来年 4 月スタートのところでスケジュールを逆算しますと、関係条例、規則等の整備、総合行政システムの変更、事務所のレイアウトなどが考えられます。

そういうことを考えますと年内、最低でも来年 1 月までに機構改革案を固めることで目標を立てておりました。が、現在ですね、新たな行政改革に取り組むことを検討もしております。

機構改革とまた行政改革ということも検討しておりますので、これとあわせまして、時間をかけて検討したほうがよいということで、課長会でもまとまったところでございます。

今後、課長会で協議を進めていくということになります。

それでですね、この 4 月 1 日スタートということで考えていきますと今後のスケジュールはもう来年度までかけて機構改革案を行政改革とあわせまして案を練るというようなスケジュールになるものと思います。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）7 の質問の議会提出はどうするのかっていうことの答弁も今の方で含みとられますので、最後にこの今言われましたようにですね、やっぱり今度の次の次年度の 4 月の施行というのはなかなか難しいのではないかなと思っておりました。

本当は早くやっぱり改革を進めるべきでは、とめるべきではないと思えますけども、やはりここは先ほど言いましたように重要な課の設置っていうのはですね、職員の皆さん方にとってはもちろんのこと、町民がやっぱり一番不便さをなくしていただくっていうのはですね、町民にとっても良いことだと思いますので、その辺のところをじっくりですね、やっぱり時代が変われば当然変わっていくんでしょうから、現在のところの時点でどうあるべきかをですね、やはり庁舎内全体で協議して行ってほしいと思えます。

7 番の質問は今の回答で結構でございますので、2 番の方の質問に移っていいでしょうか。議長。

はい。それでは新年度予算の概要はということでこの質問もですね、これまで同僚議員の方がされてきております。

この予算編成は吉瀬町政権が何を目指していつているのかをですね、町民に示すべきものと私は考えております。

どのように考えていらっしゃるのかということで、概要はどのように予定されているのかお伺いしたいと思います。町長に。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）新年度の予算はどのように組まれるのかというご質問なんですが、平成30年度予算編成に当たっては、11月29日に当初予算編成の説明会を、ああ31年度ですね、説明会をしたところです。12月19日までを要求期限としております。

当初予算編成方針では、私の施政方針を作ったもの、それから多良木町の総合戦略を踏まえた編成という形で持ってきたいというふうに思っています。

年明けの1月中旬から予算査定を行いまして、最終的な町長査定と町長の施政方針を盛り込んで、2月中に新年度予算が固まるというふうな形になっていくものと思います。

1月上旬にですね、施政方針をまとめたいと今思っておりますので、各課から出された予算に施政方針で出す提案を乗せる形でくみ上げていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）これも何度も言うようですが、やはり吉瀬カラーをやっぱり出して、町民の方が吉瀬町長は何をやるようとしているんだっていうことをですね、やっぱりこう汲み取っていただけるようなものにされた方がいいのかなと思っております。

でですね、実は昨日、同僚議員の方から選択と集中という言葉が出てまいりました。

このフレーズはですね、それこそ耳にタコができるほど当たり前のように言われてこれまではですね、特に、日本全体が不況に陥っていた1990年代にビジネスの社会でですね、特に、この戦略は当然のように受けとめられているようになりましてけども、しかし、これは本当に正しいやり方なのかっていうのが現在、これまで議論されております。

といいますのが、日本総研、日本総合研究所の問題提起の中でですね、現在企業や地方自治体の中でこのことは見直されていると。

それは得意の分野だけやっていたらそれ以外のは切り捨ててよいのかということで、それではだめだと。成功したところのニュース性はあるけども、それに失敗例の方が多いですね、その方はニュースにならないとあんまり。選択と集中には二つの点でリスクがあるということで、第1は、当たれば大きいけども外れた時の失敗というのはとんでもないということで、多くの自治体が避けているっていうのが現在の現状でございます。特定の分野だけ特化してやるというのは、それだけ外部影響の変化に大きく左右されて当たればでかいが、外れれば大きいということで、第2のリスクとしては、長期的な視野がないということで、町の得意分野だけやっていたらいいのかというのは、確かに短期的にはああそうかもしれないですけど、長期的に見て、特定の分野で成果を実現することは可能ですが、それを何十年も続けていくっていうのは難しいことであり、集中と選択にはそれなりのリスクがあるものと世間一般に言われるようになってきております。

自明の理の戦略というわけではないようです。

でも単純なパターン化による陥りやすい罠で、集中と選択というフレーズによる戦略は実はとても危険性が多いということが言われております。

しかしながら、だからといってやっぱり総合化すべきなどということでもないようでして、そこは総合はだめ、選択と集中こそ正しいという二者選択一のものではなくてですね、やっぱりケースバイケースということでやっていかなければならないっていうことがですね、

現在の結論になっているようでございますけども、やっぱりそこにおいてもですね、先ほど言いましたように、メリハリのあるというか、言葉を換えれば、吉瀬町政がメリハリのあるやっぱり予算づくりっていうのが大切になってくるのかなと思っております。

そこで2番目の質問にいきますけども、目玉的な予算はの問いですけども、昨日の答弁ですね、町長が八つ、防災、企業誘致、若者流出の歯どめとか子育て、住宅政策、日本遺産の活用、地方創生の着地点等の8点の項目を言われましたけども、やっぱり昨日の論議を聞いておりましたが、その企業誘致の概念規定というものが町長の考えているイメージと、やっぱり議員の考えているイメージ、私もやっぱりイメージがですね、ばらばらだったので、地方創生の米ブランド化と一緒に、やっぱりその概念規定をですね、正しくちゃんと皆さんに伝わるような形でやっぱり今後論議をやっていかないとどうも議論がずれてしまうような気がするんですよ。

ですから一つ一つここにやっぱそういったものを深くやっぱり掘り下げて行かれた方がいいのかなと思っております。

ここでですね、その八つのことは理解しましたので、目玉商品としてですね、防災については今度6億を使ってからデジタルの無線化を図っていくっていうのもですね、わかります。

ここでは二つ、2点についてちょっと少々論議していきたいと思うんですけども、企業誘致とそれは地方創生の2点であります。

先ほど言いましたようにですね、企業誘致というものをですね、今度、町長の方で考えている企業誘致というものがどういうことなのかっていうことですね。

企業誘致に対しては、松本政権に対して町長の方も議員時代に多く質問されてきておりますけども、やっぱり考え方がですね、当初とやっぱり少しく言われていることが、町長の言われていることが変わってきているなっていうか。

実際に、企業を訪問されて変わってきているんだろうなっていうふうな感覚を持っているんですけども、現在のところその企業誘致に対する概念規定というか自分の中で持っているイメージをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そうですね、企業誘致というのは、今まで私たちが考えていた企業誘致というのは都市部から地方に企業が銀行からお金を借りるなり、リスクをしょって来て、そして工場を建てて、社屋を建てて、そこで人を雇って企業活動を行っていくというのが企業誘致であるといういわゆる先ほど言われた概念規定、概念規定というそのそういう大げさだというかそういうもんじゃないと思うんですが、そういうのを認識として持っておりました。

29年度に7社、そして30年度に2社訪問をしまして、そこで得た感触はやはり企業としては地方によっぽどのがない限り地方にリスクをしょって行くことはないかなという感じがしました。

錦町にありますルネサスとか、武蔵あたりはですね、もう随分昔からあそこにあるということで、地元定着形でたくさん、数百人の方を雇っておられますけれども、そういう企業誘致のイメージを持っていましたけど、今回、いろんな企業訪問して、そういう形というのはもうこれからはなかなか難しいのかなと。多良木の方で多良木にずっと愛着を持っておられて、多良木に是が非でも来たいという多良木出身の方とかですね、そういう方だったらその企業誘致を多良木にされるかもしれませんが、しかし、今は多良木にある現在ある企業を大事にしながら、企業誘致というのは前ちょっと一般質問の答弁の時に申し上げましたが、東京都と多良木の距離を縮めるものですね。

それはインターネットであり、そういうテレワークというな仕事が今ありますので、実際



マミーゴーという会社と今提携を結んでおりますが、そちらからいろんなことを、こういう仕事ですよという教えていただいて、今 10 名登録をされているんですけど、その 10 名の方々が仕事をされる。

そして、そこで収入を、報酬を得られることによって、一つの作業所みたいな、企業ではないですね。そういう東京の例えば、そのマミーゴーは、メルセデスとか、パナソニックとか、電通の仕事を自分で受けておられて、それを地方に回すということをされていますので、やはり東京も人手不足であるというところがありまして、そういう仕事を多良木町で受けて、すき間時間にやっていただく。そこで収入を得ていただくというのも一つの企業誘致の形ではないかなというふうに思っています。

ですからそこで皆さんが収入を得られるようになって、そして、そこに一定の規模の作業所ができた時に、それを企業誘致というふうに言うのかなと今、今では思っています。

地方創生の部分についてはですね、ちょっと厚かましいことを言わして、そこまで言ったらそれは企業誘致じゃないというふうにおっしゃるかもしれませんが今、ドレッシング工場で 1 人、宮ヶ野の方が働いておられます。千何百本のドレッシングを多良木、湯前、人吉球磨近郊にそれを卸しておられますので、それがうまくいったら、それも一つの地方創生のこれは松本町政時代から引き続いてきた地方創生ですので、地方創生の一つの形で企業誘致になるのかなという気持ちは持っていますが、しかし、私自身が企業誘致と言った時に、それを企業誘致とはなかなかですね、まだ言えないところもあります。そういう感じで思っています。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）そうですね、私も古い人間ですので、前、多良木本町に西村繊維工場というのがありましたけども、ああいった人間がですね、いっぱい雇えるような企業がですね、やっぱり来てくれるっていうようなイメージをですね、当初は持っていたんですけども、もうそういう時代ではないなど。

ほんとに私が例えば、大きな会社の社長であれば、やっぱ都市圏の近くで、やっぱ輸送料が余りかからなくてですね、すぐに自分たちが何かあった時には走っていけるようなところが一番いいのかな。

そして、人間がいるところですよ。働いてくれる人間が、まずやはり残念ながら、やはり多良木町にはやっぱそういうことであれば、地の利は悪いし、やはり企業を誘致するだけのですね、魅力が本当にあるのかって言ったら、やっぱりまだまだそこには追いついていないのかなって思うので、やっぱ今後そういった考えはですね、町長の考えは、町民の皆さんにもですね、やっぱそういう時代じゃないんだと。

今からの企業誘致は 10 人とか 5 人単位のを 10 箇所とか 20 箇所作っていく、それも企業誘致なんだよっていうことをですね、やっぱり自分の中で宣伝していかれた方がいいのかなと思っております。

2 点目の地方創生についてですけども、これもですね、やっぱり今後着地点のことも考えながら、やられているんだなと思った次第ですけども、地方創生の次のですね、予算化っていうのも当然、なされているかと思うんですけども、やっぱりこれ今一つの成果としてドレッシングの方も出てきていますし、また米のブランド化もですね、着々と進んでいるちゅうか、もうブランド化されたのかっていうこともあるのかもしれませんが、今後やっぱり今までのやり方とは違った戦略のやり方で今度は売り出していく。作っただから売り出していくの方に戦略をですね、こんだシフトチェンジしなくちゃいけないと思うんですよ。

ですからやっぱ今度はコーディネーターの方とかですね、そういう方をバイヤーの方の方にですね、やっぱりアドバイザー等をですね、やっぱりシフトをチェンジしていくの方がや

っぱりいいのかなと思っております。

その辺の考えはどのような予算組みの中でやられていくのかっていうのを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）地方創生をこれ先代の町長時代からずっと行っています。

そして、しごと創生機構というこれ地域商社だと思うんですが、を作ってそこでやっております。

今、地方創生の総合アドバイザーに町の方からしごと創生機構に委託料を出して、その委託料を今、総合アドバイザーと一括契約を結んでおられる状態ですね。

これは先日、一等最初に質問された議員の方、2番目ですかね、2番目に質問された議員の方からそうではなくて個別にやっていくのがいいんじゃないかというご意見も承りましたので、それはそれとして考えていきたいと思うんですが、まず企業誘致というのが一つあります。

それから米のブランド化、そしてドレッシング工場ですね、それから薪、茅、そして三桮これだけあります。

先日の一般質問でもお答えをしていた次第ですけど、不採算部門、多分もうそこで人を雇って、それを年間を通した創業に結びつけていくというのは難しいんじゃないかと。そういうものは早く撤退した方がいいんじゃないかというご意見もいただきました。

今年がその最後の年になりますので、これまで見てきて、恐らく茅と三桮についてはですね、年間を通して、収入を得てそれで生計を立てていくというのはなかなか難しい事業であるなということがわかってきました。

それから薪に関しては今、井筒さんというアドバイザーに入っていて、こちらはえびすの湯の方も関わってもらって、えびすの湯の方もちょっとこう改善ができる方法があるのかなと。その方は旅館をやっておられる方だもんですから、そういうノウハウを持っておられるということで、協力依頼はしております。

そういう形で、もう一番最後の年、今年が、31年度が地方創生の最後の年ですので、着地点についてはですね、着地できないものと、できるものがあると思います。そこはしっかりできるものを多良木町のために有効に活用できるような形で、これから地方創生の着地点を目指して、皆んなで頑張っていこうと思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）そうですね、地方創生について、その創生機構との間での契約をやられているというのは、私はもちろん監査ですから認識しておりますけども、今度新しい予算ですので、予算を今度創生機構との間で予算交渉といいますか、そういう段階に入っていくと思うんですけども、その中でやっぱり創生機構の考えられているやり方とですね、やっぱり庁舎で考えられているのを意見調整しながらですね、このアドバイザー契約等もですね、今後やっぱり考えていくことが大切かと思いましたので、質問させていただきました。

3番の子育てに対する第3の矢はあるのかということで、町長は、今年度いわゆる子育ての第2の矢を放たれたと思っております。

今年はとどめの三の矢をですね、期待しているところでありますけども、まずですね、先ほどのちょっと話が戻るかもしれませんが、集中と選択の中で、人吉があって、やっぱり行政の中心は人吉になるんで、山江は教育の部門をやっぱり強化してそこにベッドタウンでやっぱり人を集めようということですね、あそこは集中と選択でですね、やっぱりその分を強化していこうということをやられていると思うんですよ。

山江の方ではそういう考え方で、行政の中心に山江になるわけないんだから、じゃあ遠い

将来を考えた場合には、山江の方でそういった選択をしてやったら子どもたち、子どもたちが増えていくというお話がありましたけども、そういうふうにしてやっぱり過疎化に歯止めをかけるような施策がとれると思うんですけども、やっぱり多良木町としてもですね、やっぱり何とかこの歯止めを第3の矢を打って、やっぱりしないと途中半端にもう蛇の生殺し状態じゃだめだと思うんで、やっぱりとどめをですね、刺してやっぱり多良木はやっぱり第3の矢も放して、子育てにはいい町なんだなっていうことをやっぱり内外に知らしめていく必要があるかと思えますけども、この第3の矢はあるのかという質問です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員の皆さんご承知のとおり、今年の広報たらぎの5月号の最初のページを開いて、見開きのページになっていましたけど、皆さんからあれはやっぱり書いてよかったねというなこと言われました。

子育てに関するこういうことを多良木町がやっていますということを表明する意味で、たくさん書かせていただきました。

今は、前は錦町にはちょっと負けていたかなと思うんですが、今は郡市ではトップクラスの子育てに対する支援をしている町であるというそういう自負は持っています。

今も十分やっているとは思いますが、しかし、次々と新しい考え方でもって子育てに対しては、若い子どもたちがいる家庭を応援していきたいという気持ちは持っておりますので、昨日聞かれた方にちょっとお答えしたんですが、子育てに関してどうなんだという時に、若い方々が住める住宅を造るというのも一つの方法だと思います。

もう一つですね、実は今、子どもたちが上の学校に入りたいというふうに思われているけれども、経済的な理由でそれが難しいというそういう方がたくさんいらっしゃるということも聞いております。

こういうこの件については、教育長にもご相談申し上げているんですが、現在、教育振興課で行っております奨学金ですね、この奨学金の制度の中に、この制度を使って学校に行かれて、奨学金を使って学校に行かれて卒業されて、そして地元に戻ってきて地元で就業していただいたら、半額あるいは全額の免除ができるようなこれは教育振興課と教育委員会の方にご相談をしないといけない事項なんですけども、そういうことを考えております。

やはり多良木町になるべくその若い方々が残っていただくということを主眼にしておりまして、やはり子育てというのは多良木町の政策の大きな柱だと思っておりますので、奨学金の部分で少し今から考えてみたいなど思っております。

それから国土交通省の住宅局には必ず行っておりますので、局長にも多良木町のもう住宅が随分古くなっておりますので、そういった住宅を安く若い方々に提供できるようにというお願いは常にやっております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）そうですね、第3の矢をですね、ぜひ放ってもらいたいと、今言われましたように学費の免除もありましたし、これまでの論議の中では、やっぱり子育て世代の住宅の充実化ですよ。

それともう一つは、高校の通学定期の問題、そういうことも庁舎内ですね、十分論議していただいて、やっぱり吉瀬政権が第1の矢、子育てに対するですね、第2の矢、第3の矢をですね、大いに町民は期待しているところがございますので、ぜひそういうことも考えて中途半端にならないように、子育て第3の矢を期待しております。

4番の質問にいきたいと思います。それでは吉瀬町政権の何を指す予算と名づけるのかっていうことで、非常に自分の中では、今回の31年度の予算っていうのは、こういった思いで自分が名づけるとしたらこういう予算だというネーミングがあったらもう最後の質問で

すので、頑張ってください。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）現在の多良木町にはですね、解決しなくてはならない問題が山積しています。

これは議員の方々からいろいろ質問をいただくように、現在老朽化しているたくさん建物があります。そういうものそれからさっきちょうど言っていたいただきましたが災害に強い町づくりですね。

そして、企業誘致、日本遺産の活用、それから多良木学園の指定管理に対する移行、これは議論は、全員協議会でしていただいたんですが、そういったものを含めてですね、ネーミングをすれば、なかなか難しいんですが、課題解決のための予算と言ってしまうとちょっとこれはどっかで聞いたようなフレーズになりますので、トップランナーを目指す予算、子育ての、ということで予算はそれだけではないのでですね、全体を見た時にそれだけでいいのかと言われるかもしれませんが、今は、教育においても子育てにおいても、やはり多良木町が今トップランナーですので、それをもっと進めていく、子育てに頑張る町という意味で、トップランナーを目指す町というネーミングができればというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）はい、トップランナーを目指す予算ということでお伺いしましたので、私の質問は終わっていきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（村山 昇君）これで、2番林田俊策君の一般質問を終わります。

## 日程第2 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（村山 昇君）次に、日程第2、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙候補者名簿配付のため暫時休憩いたします。

（午後1時40分休憩）

（午後1時41分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この選挙は広域連合規約第8条の規定により、構成市町村の長及び議会の議員のうちから1人を各構成市町村の議会において、選挙するものであります。地方自治法第118条の規定に基づき実施するものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に吉瀬浩一郎町長を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました吉瀬浩一郎町長を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉瀬浩一郎町長が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました吉瀬浩一郎町長が議場におられます。

多良木町会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

一言、承諾の意思表示をお願いいたします。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) ただいま熊本県後期高齢者医療広域連合議会の議員に選出いただきありがとうございます。大変恐縮いたしております。

まだまだ秀でた方々がたくさんいらっしゃる中で、私ごときにですね、多良木町の議会からご選出いただいたと。議員の重責がつとまるかどうか非常に不安に思っておりますけれども、選出いただきました以上はですね、精いっぱい責務を果たしていきたいというふうに思っております。

今後とも、議員の皆様方のご指導とご鞭撻をどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(村山 昇君) これで熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。ここで暫時休憩いたします。

(午後 1 時 45 分休憩)

(午後 1 時 48 分開議)

○議長(村山 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長報告を行います。

### 日程第3 「受理番号7」 多良木高校施設整備に活用に関する要望書について

○議長(村山 昇君) 日程第3、受理番号7、多良木高校施設整備に活用に関する要望書を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 魚住憲一君。

○6番(魚住憲一君) 委員会報告書。総務産業常任委員会。

会議の年月日 平成30年12月6日木曜日

会議の場所 第1委員会室

開 会 12月6日木曜日 午後2時00分

閉 会 12月6日木曜日 午後3時00分

出席委員 委員長 魚住憲一、副委員長 山中 馨、委員 村山 昇、委員 源嶋たまみ、委員 宇佐信行、委員 豊永好人、計6名

欠席委員 なし

説明のため会議へ出席者の氏名 高校活性化協議会 事務局長 児玉盛光

受理年月日 平成30年11月27日

受理番号 第7号

請願陳情者 高校活性化協議会 会長 味岡峰子

事件名 要望書

事件の内容 多良木高校施設設備利活用に関する要望書  
審議の経過 平成 30 年 12 月 4 日、上記事件名について、総務産業常任委員会に付託を受けたので、12 月 6 日午後 2 時から第 1 委員会室において、高校活性化協議会事務局長より要望内容等について説明を受け、午後 3 時まで慎重審議した。

決定及びその理由、決定、採択理由

本件の多良木高校施設設備利活用については、現在、熊本県で検討されており、多良木中学校の移転、新築の問題についても、耐力度検査の結果が出ていないために進んでない状況であり、採択とせず継続審査の意見もあったが、町民や関係団体を含めた幅広い意見の集約や、町民への説明責任を果たすべきとの委員会の意見が多数であったので採択とした。

少数意見の留保 あり

本委員会で付託した事件は上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したから、多良木町議会会議規則第 93 条の規定により報告します。

平成 30 年 12 月 11 日

多良木町議会議長 村山 昇 様

多良木町議会 総務産業常任委員会  
委員長 魚住 憲一

○議長（村山 昇君）次に、本件については、8 番源嶋たまみさんから多良木町議会規則第 75 条第 2 項の規定によって、少数意見報告書が提出されています。

少数意見の報告を求めます。

8 番源嶋たまみさん。

○8 番（源嶋たまみさん）平成 30 年 12 月 11 日

多良木町議会議長 村山 昇 様

総務産業常任委員 源嶋たまみ  
賛成者 村山 昇

少数意見報告書

12 月 6 日の総務産業常任委員会において、留保した少数意見を下記のとおり多良木町議会会議規則第 75 条第 2 項の規定により報告します。

記

1 受理番号 7 多良木高校施設設備利活用に関する要望書

2 意見の要旨

本件要望書について、総務産業常任委員会の審査結果は、「採択」とされたが、少数意見の留保が認められたことにより意見を述べるものである。

本件については、教育委員会で決定された中学校の新築移転、併せて球磨支援学校高等部の移転を町、教育委員会、議会で熊本県に要望しており、現在、熊本県で検討されているが、今後の方針が示されておらず、この状況下で他の利活用策を検討するのは、あまりにも無責任である。

ただ、本件要望書の中の「町民の理解が得られていない」ことについては、町長及び議員ともに説明責任の重要性を感じる場所である。

要望趣旨及び参考人の意見陳述によると、議会に対して、「町民や関係団体による意見集約化できる委員会の設置」が要望されている。

議員は、町民の選挙によって選ばれ、町民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて町民のそれぞれの意思を統合して町の意味を形成する責務を有しており、通年議会制を行っている町議会においては、いつでも議会を開き十分な議論ができる。委員会において、継続すべきとの意見も多数あった。

以上の理由から、本件要望書を採択することに賛成できないとの意見に達したものである。

○議長（村山 昇君）以上で、報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）ただいま報告がありました。採決、決定及びその理由についても説明がありました。

それから少数意見の留保についての意見の報告書もなされております。

この要望書の中に、を見てみますと町民や関係団体を含めた幅広い意見の集約ができる委員会を設置し、検討していただくことを要望しますということでございまして、意見はあったということですが、この委員会というのは議会の中での委員会なのか、また別の組織での委員会を設置してくれというような要望であったのか、委員会の中ではどのような論議がされたのか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）魚住憲一君。

○6 番（魚住憲一君）この要望書に対しましては、総務産業常任委員会に付託を受けましたので、総務産業常任委員会の中で審議させていただくちゅうあれでやらしてもらいました。

その中で、多数の方の意見が多い方に採択というあれで出しているところであります。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）もう一度お伺いをしますけども、この要望書の出された中に、委員会を設置しながら今後検討してくれというような要望書内容であったと思いますが、その中で委員会は、特別委員会を作るのか。

あるいは議会の中で委員会を作って検討してくれという内容であったのかということをお伺いをいたしております。

○議長（村山 昇君）6 番魚住憲一君。

○6 番（魚住憲一君）はい、ただいまの質問に対してですけど、これは一応議会の方の要望書ということで、出たと思っております。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）3 回目になりますけども、議会の方での要望書ということで、議会の中で委員会を作ってくれという内容で理解してよろしいんですね。

○6 番（魚住憲一君）はい、そうです。

○3 番（中村正徳君）終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、本件に反対者の発言を許可します。

6 番魚住憲一君。

○6 番（魚住憲一君）私は反対の立場で討論いたします。

今回、委員長報告で採択の報告をしましたが、委員会の審査では、採択と少数意見のとおり採択すべきでないとの意見が半数であった。

この過程では継続審査とすべきであったが、委員長としては、採択に加われないため、

採択の結果となり、本会議で審議採決する結果になったのは非常に残念であります。

少数意見のとおり、教育委員会で決定された中学校の新築移転、併せて球磨支援学校高等部の移転については、現在熊本県で検討されています。

多良木中学校の移転、新築の問題についても今の段階ではほかの利活用を検討するのは好ましくないと考えます。

本件要望書の中で、町民の理解が得られていないという項目がありますが、町の現状については町広報紙にも掲載しており、それでも説明が足りないのであれば、さらに説明する必要があると思うが、これは執行部だけではなく、議員にもその説明責任があると思います。

議会に対して、町民や関係団体による意見収集ができる委員会の設置が要望されていますが、町民全体の代表として議会を構成し、議会活動を通じて町民のそれぞれの意思を統合して、町民の意思を結成する責任が議会議員にあります。

よって、私は本件要望書を採択することについて反対するものであります。

**○議長（村山 昇君）**次に、本件に賛成者の発言を許可します。

9 番久保田武治君。

**○9 番（久保田武治君）**私は、今回のこの要望に賛成の立場で討論いたします。

多良木高校施設設備利活用については、中学校新築移転と球磨支援学校高等部誘致が要望されておりますが、いずれもこれは県の検討判断にゆだねられるものであって、現状においては何らの進展をみておりません。

これまでの利活用についても町執行部の説明は住民説明会が1回、中学校保護者や町内学校関係者への説明や広報たらぎに町長コメントが掲載されたとはいえいまだに十分とは言えません。

現に、小学校の保護者らからは一体何がどうなっているのかとの疑問や不安の声が聞かれます。説明や情報が不足しているからです。

今回の要望書は、町民や関係団体を含めて幅広い意見の集約ができる場所を設けるべきとの、ある意味では当然の要望であって、このことを通じて、利活用についての町民の関心を高め、利活用の方法も含めて、きょうようしていくことに異議があると考えます。

以上の理由で私は賛成をいたします。

**○議長（村山 昇君）**ほかに討論はありませんか。

3 番中村正徳君。

**○3 番（中村正徳君）**私はこの要望書に対し反対の立場で討論をいたします。

12月定例会議において、12月4日でございますけれども、総務常任委員会に付託をされた要望書を委員会の中で意見の一致に至っていない案件について、少数意見の留保にとどまらず、提出者である委員長みずから反対討論をされる委員会報告書は、私は、委員会の論議が不十分と考え、継続審査とすることが妥当であると考え、このようなねじれ委員会報告についての賛否の表決は言語道断であり、到底承服しがたい。

再度申し上げます。通年議会制を行っている多良木町議会においては、いつでも議会を開き、十分な論議ができるはずであることから採択、不採択の決定は、委員会の意見の一致を見るまで継続審査をするべきではあると思うが、あえてここで、本会議において賛否表決をとられるのであれば、私は現状維持の立場から反対である。

以上でございます。

**○議長（村山 昇君）**次に、賛成者の討論を許可します。

11 番豊永好人君。

**○11 番（豊永好人君）**私は賛成の立場で討論をいたしたいと思っております。

なぜ私はこの賛成したのは、総務産業委員会の中でも、喧々諤々と討論しましたが、



やはりやっぱり必要性を思いまして、これは賛成ということで取りました。

なぜならば、本会議の中で、着工が平成 31 年より 1 年間延びたということと、本会議の中で県の交渉は 14 回の会議録もない。そういう状況で町民が納得するのかと思ひまして、やはり町民の声をしっかり聞く。各種団体の声を聞く。それを民意で反映する議会の設置がしようと思ひこれ賛同しました。

そういうことで、再度言いますが、町民の声、各種団体の声、本会議の中でもある議員がやっぱり町民の声を聞かないかということで、再度、言われましたので、私もあえてこの要望書には採択です。

**○議長（村山 昇君）** ほかに討論はありませんか。

7 番高橋裕子さん。

**○7 番（高橋裕子さん）** 私はこの要望書に対して、採択の賛成の立場で討論いたします。

まずこの要望書の内容ですけれども、早急に結論を出すのではなく、多良木町や球磨人吉地域の活性化をどうつくり出していくのか。

町民や関係団体を含めた幅広い意見の集約ができる委員会の設置ということで要望書が出されております。このことがとても重要であると思ひます。

この委員会を設置というところはいろいろな意見があると思ひますけれども、この要望書が議会に出されたこと。このことはやはり町長もおっしゃるように、住民主体で考えるべきという議会の責任を問われているものと私は理解しております。

そのことを踏まえ、今回、総務常任委員会の中で採択をされましたけれども、票としては 3 対 3 に分かれた採択であったということです。

今、中村議員の方から継続するべきであったという反対討論がありましたけれども、ちゃんとそこがですね、やはり私も総務常任委員会の中で意見がまとめられなかったということに対しては非常に遺憾に思っております。

けれども、この少数意見の報告の中にもあるように、今、熊本県で検討されている方向がまだ定まっていないという事実、それと皆さんもご存知のように 9 月の議会で私たちが発議を出しております。

要望書の取り下げの発議が可決されているっていうことの意味を議会としてどう受けとめていらっしゃるかということに対しましても、このことを取り扱う意味は大きいものと理解しております。

そのことをきちんと踏まえた中で、討論をしていただきたい。強く思っております。

それから少数意見の中に、議員は議会活動を通じて、町民のそれぞれの意思を総合して、町の意思を形成する責務を有しておりと書いておられることを踏まえても、住民の意見をしっかり聞くということが議会にとってどれほど重要なことかということを議員としてはしっかり認識していただきたいと思ひます。

このことを踏まえ、議会の中では通年議会制をとっていて議会を開き十分の議論ができるということも少数意見の中で書いてあるわけですので、意見を聞くことを恐れてはならない。逃げてはいけないと思ひます。

議会として、当然とるべき行動はこれを採択して、住民の意見をしっかり踏まえ、そしてそのことをもって町と執行部とともに監査する立場をもって、町の方向が正しい方向に導かれることを希望して、この採択に賛成いたします。

**○議長（村山 昇君）** 他に討論ありませんか。

これで討論を終わります。

これから、採決をします。採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。

本件について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山 昇君) 起立多数であります。

したがって、受理番号 7、多良木高校施設設備利活用に関する要望書は委員長報告書のとおり採択することに決定いたしました。

#### 日程第4 「受理番号9」 県道中河間多良木線に係る久米5区(堀川、野添地区)内の一部道路改良工事に関する要望書について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第4、受理番号9、県道中河間多良木線に係る久米5区(堀川、野添地区)内の一部道路改良工事に関する要望書を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

厚生環境文教常任委員長、中村正徳君。

○3番(中村正徳君) 委員会報告書、厚生環境文教常任委員会。

会議の年月日 平成30年12月4日

会議の場所 第3委員会室

開 会 12月4日 午後2時30分

閉 会 12月4日 午後4時

出席委員 委員長 中村正徳、委員 林田俊策、委員 瀬崎哲弘、委員 久保田武治、委員 坂口幸法、計5名

欠席委員 委員 高橋裕子

説明のため会議へ出席者の氏名 環境整備課 小林課長外2名

受理年月日 平成30年11月27日

受理番号 第9号

請願陳情者 久米5区 区長 北崎 衛外8名

事件名 要望書

事件の内容 県道中河間線に係る久米5区(堀川、野添地区)内の一部道路改良工事に関する要望書 審議の経過 平成30年12月4日上記事件名について、厚生環境文教常任委員会に付託を受けたので、同日担当課である環境整備課同行のもと、現地調査及び説明を受けた後、第3委員会室において、午後2時30分から午後4時まで慎重審議をした。

決定及びその理由、決定、採択

理由

今回要望されている県道中河間多良木線に係る久米5区内の一部道路改良に関する要望については、以前から多良木町議会、郡議長会からも県に対し同様の要望書を提出し、県当局も要望箇所、要望内容、動線形状等について十分把握をされている。

また、先月11月27日球磨地域振興局においても、県道中河間多良木線改良促進要望会の中で重ねて要望をしたところである。

県も、今後厳しい財政の中ではあるが、優先順位をつけながら対処していくとの回答を得ている。

多良木町議会も、執行部と一体となり目的達成に向けて更なる要望活動を推進することで委員会の意見の一致を見たので採択とした。

少数意見の留保 なし

本委員会に付託をした事件は上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したから、多

良木町議会会議規則第 93 条の規定により報告します。

平成 30 年 12 月 11 日

多良木町議会議長 村山 昇 様

多良木町議会 厚生環境文教常任委員会  
委員長 中村正徳

よろしくお願いをいたします。

○議長（村山 昇君）以上で報告が終わりました。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本件について委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。  
したがって、受理番号 9、県道中河間多良木線に係る久米 5 区（掘川、野添地区）内の一部道路改良工事に関する要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

#### 日程第 5 多良木町議会議員の派遣について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 5、多良木町議会議員の派遣について議題といたします。  
お諮りします。  
議員の派遣については、多良木町議会会議規則第 128 条の規定によって、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますがご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。  
したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。  
お諮りします。  
議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。  
したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任することに決定いたしました。  
お諮りします。  
本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。  
したがって、本定例会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(村山 昇君)** 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

### **散会宣言**

**○議長(村山 昇君)** 平成 30 年度第 4 回多良木町議会(12 月定例会議)を閉じます。

お疲れさんでございました。

(午後 2 時 20 分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長 村山 昇

多良木町議会議員 魚住 憲一

多良木町議会議員 久保田 武治